

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

平成 23 年度 業務実績報告書



平成 24 年 6 月

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

# 目 次

I	大学の概要	-1-
	1 基本情報 2 組織・人員情報 3 学生情報	
II	総括と課題	
	1 全体概要	-3-
	2 大学の教育研究等の質の向上	-4-
	(1)教育 (2)学生支援 (3)研究 (4)社会貢献	
	3 業務運営の改善及び効率化	-6-
	(1)運営体制 (2)教育研究組織の見直し (3)人事の適正化 (4)事務の効率化、合理化	
	4 財務内容の改善	-7-
	(1)自己収入の増加 (2)経費の効率的、効果的な執行	
	5 自己点検・評価及び情報の提供	-8-
	6 その他業務運営	-8-
	(1)施設設備の整備、活用等 (2)安全管理 (3)人権	
III	項目別の状況	
	1 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	-11-
	2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	-34-
	3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	-38-
	4 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	-41-
	5 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	-42-
	6 第7 予算、収支計画、及び資金計画	-45-
	7 第8 短期借入金の限度額	-45-
	8 第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	-45-
	9 第10 剰余金の使途	-45-
	10 第11 県の規則で定める業務運営に関する事項	-46-

I 大学の概要

1 基本情報

(1) 法人名

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

(2) 所在地

愛媛県伊予郡砥部町高尾田543番地

(3) 設立年月日

平成22年4月1日

(4) 沿革

- 昭和63年 4月 愛媛県立医療技術短期大学開学 (第一看護学科、第二看護学科、臨床検査学科)
- 平成 3年 4月 愛媛県立医療技術短期大学に専攻科開設 (地域看護学専攻、助産学専攻)
- 平成15年11月 愛媛県立医療技術大学設置認可
- 平成16年 4月 愛媛県立医療技術大学開学 (保健科学部 看護学科、臨床検査学科)
- 平成19年 4月 愛媛県立医療技術短期大学閉学
- 平成22年 4月 公立大学法人に移行
- 平成24年 4月 愛媛県立医療技術大学に助産学専攻科を開設

(5) 目標

この公立大学法人は、愛媛県における保健医療従事者の育成の拠点として、大学を設置し、及び管理することにより、豊かな人間性と倫理観によって培われた広範な視野と深い人間理解の下に、高度の専門的な知識と技術を備えた人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する多様な学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会の発展に寄与すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 組織・人員情報

(1) 役員の状況

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長学長兼務	井出 利憲	平成22年4月1日	
理事(総務、財務担当)事務局長兼務	高岡 亮	平成24年4月1日	
理事(教育研究、地域貢献)学部長兼務	宮内 清子	平成24年4月1日	
理事(非常勤)	三木 吉治	平成24年4月1日	愛媛大学元学長
理事(非常勤)	稲葉 隆一	平成24年4月1日	愛媛経済同友会特別幹事
監事(非常勤)	武田 秀治	平成24年4月1日	弁護士
監事(非常勤)	丸木 公介	平成24年4月1日	公認会計士

(2) 職員数（平成24年5月1日現在）

教員 57名（定員 59名）

事務局職員 13名（県派遣12名）（定員13名）、臨時職員 5名

(3) 組織（平成24年5月1日現在）

別紙組織図のとおり

3 学生情報

(1) 定員

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員
保健科学部	看護学科	60人	10人（3年次）	260人
	臨床検査学科	20人	—	80人
助産学専攻科		15人	—	10人

\*平成23年度3年次編入生を最後とし、募集を停止。

\*助産学選択履修制度終了までは、募集人員10名。

(2) 現員（平成24年5月1日現在）

学部	学科	学部	編入学	総数	合計
保健科学部	看護学科	248人	9人	257人	350人
	臨床検査学科	83人	—	83人	
助産学専攻科		10人	—	10人	

## Ⅱ 総括と課題

### 1 全体概要

#### 【総括】

① 大学の基本的な使命は教育と研究であり、これらを通じての地域社会への貢献が期待されている。これらの使命を実現するため、法人化2年目となる平成23年度は、引き続き、法人化による運営体制を確立し、理事長（学長）のリーダーシップの下で教職員が一丸となって取り組むべき課題や目標を明確にし、自立的・機動的な運営に取り組むことで、自由で活発な大学を目指した。また、初年度に策定した中期計画を着実に推進するために年度計画を策定し、法人・大学としての日々の教育、研究活動に加えて、中期計画として設定した重点項目を含め、計画を概ね順調に実施することができた。

具体的には、外部委員を含めて設置した理事会、経営審議会、教育研究審議会を定期的に開催し、学内の運営調整会議、教授会と連携・協働して機能し、法人化のメリットを生かした機動的で迅速な業務運営を進めることができた。特に、外部委員からは有益な意見や提言を受けることができ、大学運営に大いに役立てることができた。経営審議会、教育研究審議会の外部委員それぞれ1名ずつが、本務多忙のため平成23年度末の任期満了をもって交代することとなったが、平成24年4月からの新委員は決定している。

② 教育および学生支援については、ほぼすべての計画が順調に進行した。平成24年4月からの助産学専攻科設置、同年度入学生からの助産学選択制度廃止および保健師教育の選択制度導入、3年次編入制度廃止、これらに伴うカリキュラム再編成等について、学内での十分な検討を踏まえ文部科学省へ申請し、承認を得た。これに伴い、助産学専攻科の入学試験を実施し、予定どおりの入学生を確保することができた。また、平成25年4月を目指した学部入学定員増（24年度早々に文部科学省変更申請予定）に向けて具体的な準備を行い、さらに将来の大学院設置に向けての情報を収集し具体化への検討を開始した。

③ 学生確保のための高校生等への広報は従来以上に充実することで、平成24年度入学に向けた出願者の数・質は確保され、入学予定者数は定員より1名増で、定員から大きく外れることなく確保できた。国家試験合格率は看護師、助産師、臨床検査技師100%、保健師97%と全国平均を上回る優秀な成績で、就職希望者の100%が就職できた。入学した学生の健康管理、危険防止、学習支援、ハラスメント防止対策その他について手厚い支援体制で取り組んだほか、情報科学演習室や講義室のパソコン更新、地域看護実習室の畳替え、図書館開館時間の延長、トイレの洋式化、外灯照明の設置、学内コンビニ店の開店など、教育環境や学生アメニティーの改善をはかった。

④ また、前年度末に起きた東日本大震災を受けて、被災学生への修学支援や教職員の被災地派遣、支援チームによる活動の他、特に防災対策委員会を新設して、災害時の行動マニュアル策定、食料の備蓄や資材の整備、緊急連絡体制整備、24年度当初からの学生安否確認システム導入、大型窓ガラスへの割れ落下防止用フィルム装着による飛散防止など、災害に対する安全対策を進めた。

⑤ 大学のもう一つの使命である教員の研究については、学長裁量経費や研究発表会・FD活動などによる奨励に努めたが、全般的にはまだ活発とは言い難い。これは、本学の開学時点で研究基盤が貧弱であったことに加え、法人化までの間にさらに急速に研究環境が低下し、極めて貧弱な状況に陥っているところに根本的問題がある。短期的な改善は困難であるが、第一期中期計画の間に一定の改善を図るための具体的計画を進め、23年度は研究助成費の増額や補正予算を組んで教員研究費を倍増して、教員の研究活動支援を若干強化した。このような中、平成24年度科学研究費（平成23年度に申請）に関して7件が新規採択されたことは特筆に値する。

⑥ 社会貢献活動については、本学の特徴のひとつである「地域交流センター」を中心に、人的・物的資源が必ずしも豊かとはいえない本学にあって、教職員の工夫と努力によって社会に様々に貢献した。特に、平成23年度の研修事業は、愛媛県からの協力要請を受けて、「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業」や社会福祉協議会主催の「愛媛県福祉用具リーダー養成基礎研修講座」を共催するなど、医療の近接領域である福祉専門職の研修にも活動領域が拡大した。

⑦ 同一敷地内にある旧歯科術専門学校校舎の活用については、地域交流センター活動から開始したが、活用委員会を設置し、具体的な利用計画を定め、利用に向けてLANケーブルの敷設やプロジェクターの設置等の改修を実施した。

⑧ 22年度の業務実績報告の中で計画達成不十分と評価された教員の定員充足については、平成23年4月現在の7名不足から平成24年4月現在で2名不足にまで改善した。

**【課題】** 平成23年度の事業計画は概ね順調あるいは計画以上に達成されており、6年間の中期計画期間で逐次、段階的に達成・実現して行くべき課題（法令改正への対応、学部定員、入試制度、大学院等の検討など）については、豊富な情報収集と的確な情勢判断に基づいた確実な進行管理を行いながら、各年度の計画事業を着実に実施して行く必要がある。本学の使命である教育水準の維持および向上のため、昭和63年短期大学設置時に整備されたままの旧式教育設備・備品などについて、経営努力による目的積立金等を積極的に用意し活用して、順次更新・整備を進めることが喫緊の課題である。もう一つの大学の使命である研究の活性化については、大学として本来の研究環境まで大幅に向上させることがまず必要であり、第一期中期計画中に目的積立金等を積極的に用意し活用することによって、教員研究費の大幅増額や研究施設の整備・機器の更新をはかって研究環境を大幅に改善し、さらに大学院を設置することが、本学が大学として機能し、教職員にも学生にも魅力ある大学となるための最重点課題である。

## 2 大学の教育研究等の質の向上

### (1) 教育

**【総括】** 教育関係についてはほぼすべての計画が順調に進行した。平成24年4月の助産学専攻科設置、同年度入学生からの助産学選択制度廃止および保健師教育の選択制度導入、3年次編入制度廃止、これらの変更に伴うカリキュラム再編成等についての最終準備を進め、23年度に文部科学省へ申請し、承認を得た。今回改訂したカリキュラムについては、平成21年度に大学発足時から運用していたカリキュラムを大幅に見直し運用開始したところであるため、小幅な変更にとどめた。やや長期的課題として、平成25年4月を目指した学部学生入学生定員増（24年度早々に文部科学省変更申請予定）に向けて具体的な準備を行い、さらに将来の大学院設置に向けての情報を収集し具体化への検討を開始した。

高校生等への広報を従来以上に充実させ、ホームページのリニューアル、積極的な高校訪問、進学相談会、出張講義、オープンキャンパス等積極的に情報発信した。特にオープンキャンパスについては、高校生からのアンケートに基づいて日程を変更し、参加者の大幅な増加がみられた。これらの活動の結果、四国あるいは愛媛県における18歳人口の減少と他地域（中国地方や関西）への全般的な流出傾向があるにもかかわらず、各入学試験制度の出願者数や出願者の質について、年度ごとの変動はあるものの大きな落ち込みは見られず、平成24年度入学試験出願者の数・質は確保され、入学予定者数は定員の1名増で、定員から大きく外れることなく確保できた。国家試験合格率は、看護学科について看護師100%、助産師100%、保健師97%ときわめて優秀な成績であり、臨床検査学科でも臨床検査技師100%と開学以来初めての全員合格を果たすことができた。

なお、情報科学演習室や講義室のパソコン更新、地域看護実習室の畳替え等、教育環境の更新を可能な範囲で進めた。

**【課題】** 平成24年4月からの新しい教育体制、すなわち助産学専攻科設置、保健師教育の選択制度導入、これらの変更に伴う新カリキュラム等を順調にスタートさせることが、平成24年度の課題である。細部では、24年度は1年生が新カリキュラム、2年生から4年生までが旧カリキュラム（平成21年策定）を受講することになり、それぞれの学生の履修に加えて、23年度で終了する旧々カリキュラム（平成16年策定）の単位を落とした学生（いわゆる留年者等）が再履修できるように配慮など、履修のための微調整が必要である。

### (2) 学生支援

**【総括】** 本学では従来から手厚い学生支援活動を行っている。学生をサポートする教員として各クラスにクラス顧問をおいているほか、学生委員も学生の様々な相談に応じており、外部カウンセラーによる学生相談のほか、全ての教員がオフィスアワー以外の時間にも随時相談に応じており、履修や学習の支援、国家試験対策への支援の他、学生生活全般への支援がなされている。事務室の学生カウンターは、教学関係のみならず学生生活全般について、学生が最初に相談に訪れる場としての機能も果たしている。小規模校の利点として、学生に対する教員の比率が高く、全ての学生の顔と名前を覚えている教員もいるなど、学生ひとり一人に対する目配りがなされていることは、本学の特徴である。全学生の健康診断、保健指導のほか、1年生に対して警察官による犯罪防止の講義や実演、バイクの安全教室等も行っている。奨学金については、希望者のほとんどに貸与されており、学費免除成度も利用されている。就職については情報提供や就職ガイダンスを充実しており、進学等を除く就職希望者の100%が就職できた。ただ、県立大学として県内就職者が50%を超える目標については果たせず、23年度卒業生について45%であった。これは県内出身学生が県外へ流出したためである。

法人化によって管理上の制約が緩和されたことを受けて、図書館の開館時間を週5日間午後5時から9時まで延長することが可能になったほか、トイレの洋式化やキャンパス内コンビニの開店などアメニティー向上に努めた。前年度末に起きた東日本大震災を受けて、今年度は特に防災対策委員会を新設して、災害時の学生・教職員の行動マニュアル策定、食料の備蓄や資材の整備、緊急連絡体制整備、24年度からの学生の安否確認システム導入、大型窓ガラスへの割れ落下防止用フィルム装着による飛散防止など、災害に対する安全対策を進めた。

学生が企画するスポーツ大会への学長杯の贈呈や、成績優秀者への学長表彰に加えて、自治会活動やサークル活動に対する学部長表彰や学生部長表彰を23年度から始める等、学生の活動を活性化策も講じた。

【課題】 計画は概ね順調に達成したが、県内就職者が50%を超えるとの目標は、23年度卒業生は45%で目標達成できなかった。従来から、県内出身者は県内に、県外生は県外に就職する傾向があるため、一定の県内出身学生を確保する目的で入学定員の30%を推薦入試（県内学生のみ対象）としており、さらに平成25年度からの学生定員増では増加分の60%を県内枠として、県内学生を増やす計画としている。ただ、平成23年度卒業生の県内出身者は約60%で、それにもかかわらず県内就職45%であった。これが今回だけの特殊事情なのか、愛媛県あるいは四国における他地域（中国地方や関西）への流出傾向の一端であるかについてはにはわかには結論できず、しばらく注視する必要がある。

これまで本学では、いわゆる留年者や休学者、退学者など、問題を抱える学生が非常に少なかったことが特徴である。この理由として、医療職への明確な意志をもった学生が入学していること、小規模校のため学生ひとり一人に対する教職員の目配りが行き届いていること等が挙げられる。ただ、近年、問題を抱える学生の数が徐々に増える傾向があるように見え、他大学では既に広く言われているように、大学生の子供化と言われる傾向が関係している可能性がある。本学で直ちに対策が必要とまでは言えないが、注意深い観察が必要となっている。

### (3) 研究

【総括】 大学の使命として教育と並んで研究が重要である。本学は、研究を進める上での基盤環境がきわめて脆弱で、研究成果の蓄積も乏しい状況にあり、中期計画を通じて改善に努める必要がある。法人化と共に学内競争的研究経費として設けた学長裁量経費を、平成23年度は200万円から300万円に増額し、30万円程度の一般研究と10万円程度の小型研究を公募し、一般研究10件と小型研究1件を採択して研究を支援した。また23年度は、これらの研究成果を学会発表するに際しての旅費支援制度も新設した。23年度後半には、研究基盤改善の一助として、教員研究費を大幅に増額する補正予算を組んで、研究を奨励した。研究活性化の一助として、学内の各教員が互いに研究内容を知り、切磋琢磨することを目的として、研究発表会（学内セミナー等）を奨励し、学内研究費申請に際しても公開発表会を開催して討論し、前年度の学内研究費による研究の公開報告会も実施した。

研究活動のひとつの指標である科学研究費等の外部資金獲得については、申請率も採択件数もまだ高くはないが、科学研究費獲得のための研修会やセミナー開催の努力も続けて申請した結果、平成24年度（23年度申請）は継続研究4件、新規採択7件であり、平成22年度（継続4件、新規0件）、23年度（継続3件、新規3件）の経過から見て、多くの新規採択があったことは特筆に値する。

国立大学の100%、公立大学でも80%、医療系公立大学の90%が大学院を有しており、大学院を有しない大学は研究環境を欠く大学と見なされる傾向から、大学院未設置の本学は、優秀な教員の確保に一層不利な条件を抱えているところであり、研究の多様化、研究水準の向上、キャリアアップ教育の実施等に向けて、大学院設置の具体的な準備を開始した。

【課題】 大学設置当時、全国的に最低と評価されていた教員研究費は毎年削減され続け、平成21年度には大学発足当初の25%にまで低下し、大学としての標準レベルを大きく下回るなど、研究を進める上での基盤環境がきわめて脆弱で、研究成果の蓄積も乏しい状況にあり、中期計画を通じて優先的に改善に努める必要がある。研究を通じた学生教育の不十分さや、研究成果の社会への貢献など大学本来の使命を果たせないだけでなく、研究成果が蓄積しないことは科学研究費申請や民間研究費や共同研究に関しても不利で、研究環境が劣悪であることは優秀な教員の確保にきわめて不利な条件となっている等、重大な問題である。

本学の研究環境を基本から改善するためには長期展望に立った計画が必要で、中期計画を通じて資金を柔軟かつ効果的に運用して目的積立金を生み出し活用することによって、教員研究費の大幅増額や研究設備・機器の更新・整備をはかり、更に大学院を設置することで研究基盤の改善向上を目指す計画を立てており、その成果が出ることで次第に研究が活性化し、科学研究費や共同研究についても申請率と採択件数が向上して、研究成果が蓄積し、優秀な教員が本学で育つとともに、外部の優秀な教員が本学を目指すようになることが必要である。

#### (4) 社会貢献

**【総括】** 法人化2年目を迎えて、県立大学の使命でもあり大学の設置目的でもある“愛媛県の保健・医療福祉分野への貢献”をさらに充実強化することができた。特に、平成23年度から活用が認められた旧歯科技術専門学校校舎を一部改修して地域交流や研修等に活用することにより、事業の回数や内容を拡充でき、今後の活動を充実させるための布石になったと考えている。

平成23年度の主な活動としては、行政機関(愛媛県保健福祉部・教育委員会・保健所・各市町など)の要請による専門職の研修では、研修の企画段階から参画し、保健師・助産師・看護師・養護教諭・介護福祉士などのキャリアアップに役割を果たしたほか、愛媛県看護協会、愛媛県臨床検査技師会、愛媛県看護部長・教育責任者協議会、愛媛県社会福祉協議会、愛媛県福祉用具協会など連携・協働する関係団体も増加し、実習指導者養成講習会、訪問看護師養成講習会、各専門技術講習会など、資格認定やスキルアップに関わる研修会に多くの教員が講師やスーパーバイザーを務めた。また、地域の一般住民に対しては、乳幼児から高齢者まで幅広い住民のニーズに応じて、パパママ健康まつり、小学生の理科教室、中学生の心と身体健康セミナー、えひめ高校生サイエンスチャレンジ、子宮頸がん啓発、本学学生を対象とする特別講演の一般公開など、幅広い年代層の人々と関わりをもち、健康情報の普及に成果を収めるとともに、本学の知名度を高めることにも繋がった。

平成23年度の特記すべき事業として、愛媛県からの協力要請による“介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業(介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律、23年6月公布)”があり、高齢者や障害者の医療的ケアの質を担保する観点から、本学の医学・看護学を担う大半の教員が、企画・講義及び演習・技術評価・筆記試験等に全面的に協力した。また、愛媛県社会福祉協議会主催の“愛媛県福祉用具リーダー養成基礎研修講座”では、看護・介護職の課題である床ずれ予防・腰痛予防等をテーマに、福祉用具の活用に関する講座を共催し、医療の近接領域の専門職と協働する端緒ともなった。このほか、2年目を迎えたがん予防啓発イベント“リレーフォーライフinえひめ2011”への教職員・学生の積極的参加や、繊維分野の研究機関や産業分野が主催した“えひめ健康ビジネス研究会”への参画などがあり、これらの活動は、本学がさらに関係分野に認知され、その機能を発揮していくことに効を奏している。

**【課題】** これまでの地域貢献活動の実績、ホームページや広報誌による広報活動に加え、年々本学の地域活動の認知度が高まるにつれて、行政機関や職能団体をはじめNP0などの主催する各種研修会やイベントへの協力要請がますます増加している。また、新たに旧歯科技術専門学校の建物を「地域交流センター」の活動拠点として活用できることになったことも加わり、年間を通して事業が拡大している。このことは、本学の方向性としては意義深いことであるが、教員の研究活動とのバランスを十分に考慮しつつ、計画・運営に工夫を凝らしていくことが必要であり、長期的な地域貢献活動に繋がると考える。

また、法人化後の課題である産学協働については、関係機関や団体との連携を深めながら、引き続き、本学の教育研究分野とのマッチングを図っていく必要がある。

### 3 業務運営の改善及び効率化

#### (1) 運営体制

**【総括】** 理事長(学長)、事務局長、学部長、両学科長で組織する運営調整会議を月1回開催し、大学運営上の諸課題について協議の上、方針や具体的対応を組織決定し、その結果を月1回開催する教授会に報告、協議して全教職員が事業内容を共有して大学運営に取り組むようにしている。また、各委員会を月1回開催し、所管事項について協議、決定した上で、教授会に報告し問題の共有に努めている。また、両学科とも学科会を定期的開催し、学科内の問題を協議するなど、大学運営に必要な組織が機動的かつ円滑に機能している。なお、法人・大学の重要事項については、教育研究審議会、経営審議会、理事会において審議、決定を的確に行っている。

**【課題】** 今後とも、理事長(学長)のもと、法人・大学の各組織を機動的・弾力的に運営し、教職員が一体となって大学運営に取り組んでいく必要がある。

#### (2) 教育研究組織の見直し

**【総括】** 平成24年度から助産学専攻科を設置すること、24年度入学生から助産学教育課程としての選択制を廃止すること、平成24年度から看護学科における3年次編入制度を廃止すること、24年度入学生から保健師教育への選択制を導入すること、これらの変更に伴うカリキュラムを修正し平成24年度から実施すること等について必要な準備をし、文部科学省に申請して承認を得た。平成25年度からの学生定員の見直しへの具体的準備や、更にその先の大学院設置へ向けての具体的検討を開始した。



【課題】 検討を開始した学生定員の見直しや大学院設置へ向けての検討を、より具体化することが今後の課題である。研究組織としての講座制や研究グループについての見直しは、中期計画中に予定している研究基盤の検討と平行して検討する課題と判断する。

### (3) 人事の適正化

【総括】 教員については、23年4月で7人の欠員、8月及び年度末に2名の退職者があったが、学科や講座の現況や将来を見据え、公募基準を教育研究審議会で審議後、全国的に看護系教員が不足する中において7名の教員の採用を決定し、24年4月では2名の欠員までと採用の努力を行った。法人化とともに導入した裁量労働制や兼業に関する運用は概ね円滑に実施されており、教育研究活動や地域貢献活動につながっている。教員業績評価制度は、試行の実施結果や教員の意見等を踏まえ、24年度から実施を決定した。

【課題】 優秀な教員の確保は大学運営の基盤であり、教員の欠員状況は大幅に改善されたが、大学院の設置を見据えた業績のある教員の確保、また、教育水準の向上のために優秀な教員の採用に努めていく必要がある。教員業績評価制度は、教育研究活動の活性化や大学運営の改善につながるような運用を図っていく必要がある。

### (4) 事務の効率化、合理化

【総括】 法人化2年目を迎え、法人組織としての事務処理はグループ制の下で役割分担をし、的確に処理する体制が整いつつある。

【課題】 事務処理を迅速・的確に処理するために、教員組織との連携、協議を一層図っていく必要がある。

## 4 財務内容の改善

### (1) 自己収入の増加

【総括】 競争的外部資金の獲得による収入増のため、研修会の開催や情報の提供に努めた。また、外部資金獲得の端緒となるよう「えひめ健康ビジネス研究会」に積極的に参画した。なお、本年度は、新たに企業との共同研究を1件獲得したほか、23年度申請の科学研究振興費において、4件の継続研究採択に加え7件が新規採択されるなどの成果を得た。

【課題】 外部資金獲得につながるような教員の研究活動を活発化するために、研究環境の基盤整備を強化するための対策を進める必要がある。

### (2) 経費の効率的、効果的な執行

【総括】 限られた財源の効率的な執行のため、引き続いて外部委託の継続や臨時職員の雇用などによる効率化に努めた。また、教員研究費の増額や大規模災害への備えなど大学としての重点課題に対応した効果的な執行に努めた。

【課題】 引き続き、経費の効率的な執行及び教職員のコスト意識の醸成により経費節減に努めるとともに、目的積立金の確保による財源の確保等に努め、限られた財源を重点課題に対応できるような経営に努めていく必要がある。

### (3) 資産の管理運用

【総括】 施設・設備の定期的点検や自主点検により、計画的な改修・修繕を行い適切な維持管理に努めた。

【課題】 良好な教育及び研究環境の確保のため、施設・設備等の計画的な補修、改修に努めていく必要がある。

## 5 自己点検・評価及び情報の提供

【総括】 中期計画・年度計画の進捗状況については、年度途中で担当部所から状況報告を受け進行管理するとともに、大学として取り組んでいる重要事項については教授会等で情報共有に努めた。また、法人としての業務実績報告や財務諸表などはホームページや県報を通じて適切に公表するとともに、受験生に対する入試情報、在学生に対する学内情報、教員の研究活動などをホームページなどで提供することに努めた。

【課題】 大学としての本来の役割である教育・研究・社会貢献に関する学内情報について、情報発信の対象を明確にして情報内容を工夫するなど、今後とも情報発信に努めていく必要がある。

## 6 その他業務運営

### (1) 施設設備の整備、活用等

【総括】 旧歯科技術専門学校を本学別館として位置づけて別館活用委員会を設置し、具体的に各部屋の使用等方法などの有効活用について検討するとともに、電話回線・LAN回線や設備の整備を行った。また、経年による施設、設備の修繕箇所を検討し、高圧ケーブルの改修、空調施設ポンプの更新、トイレの洋式化など計画的な改修・修繕などを行った。

【課題】 経年による必要な改修・修繕を計画的に実施し、良好な教育研究環境の整備に努めていく必要がある。

### (2) 安全管理

【総括】 ① 東日本大震災を受け、本学の災害（地震）時の対応を見直すために防災対策委員会を設置し、対応策を検討して具体的な取り組みを行った。具体的には、大規模災害時の職員及び学生の行動マニュアルの制定、非常時連絡網の整備、食糧や資材などの備蓄物資を確保するとともに、24年度から学生及び職員の安否確認システムを導入することとした。また、施設の安全確保対策として、窓ガラスの飛散防止のためのフィルム貼付などの対策を講じた。  
② 衛生委員会の安全衛生管理計画書策定による職場巡視の実施、危険薬品等の安全管理徹底、健康診断の実施と産業医による指導などを行った。  
③ 警察と連携し、不審者情報のホームページ掲載や学生掲示板による周知を行った。

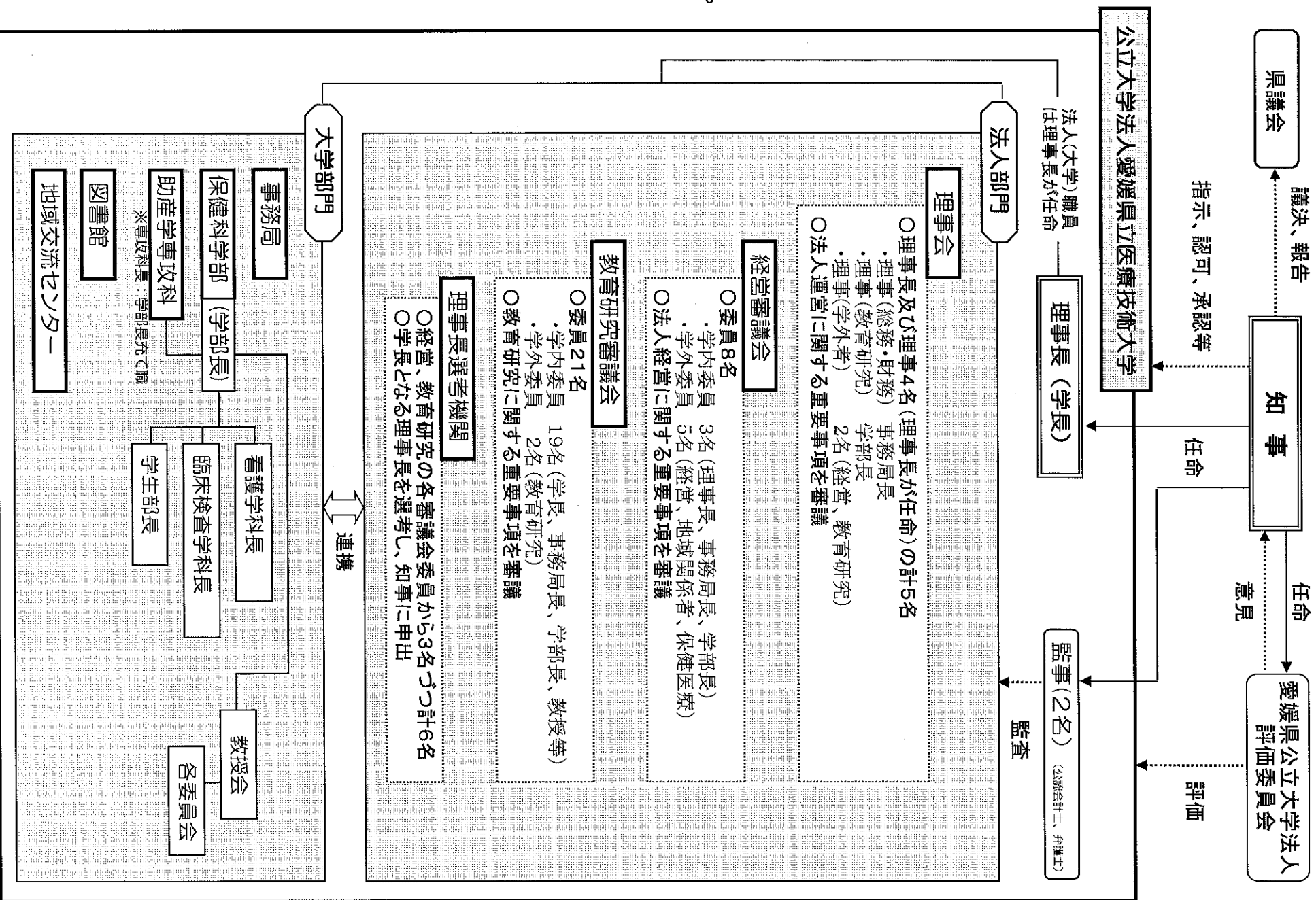
【課題】 学内及び周辺の施設設備の安全を点検して必要な対応を実施し、学生及び教職員の安全管理に継続して取り組んでいく必要がある。

### (3) 人権

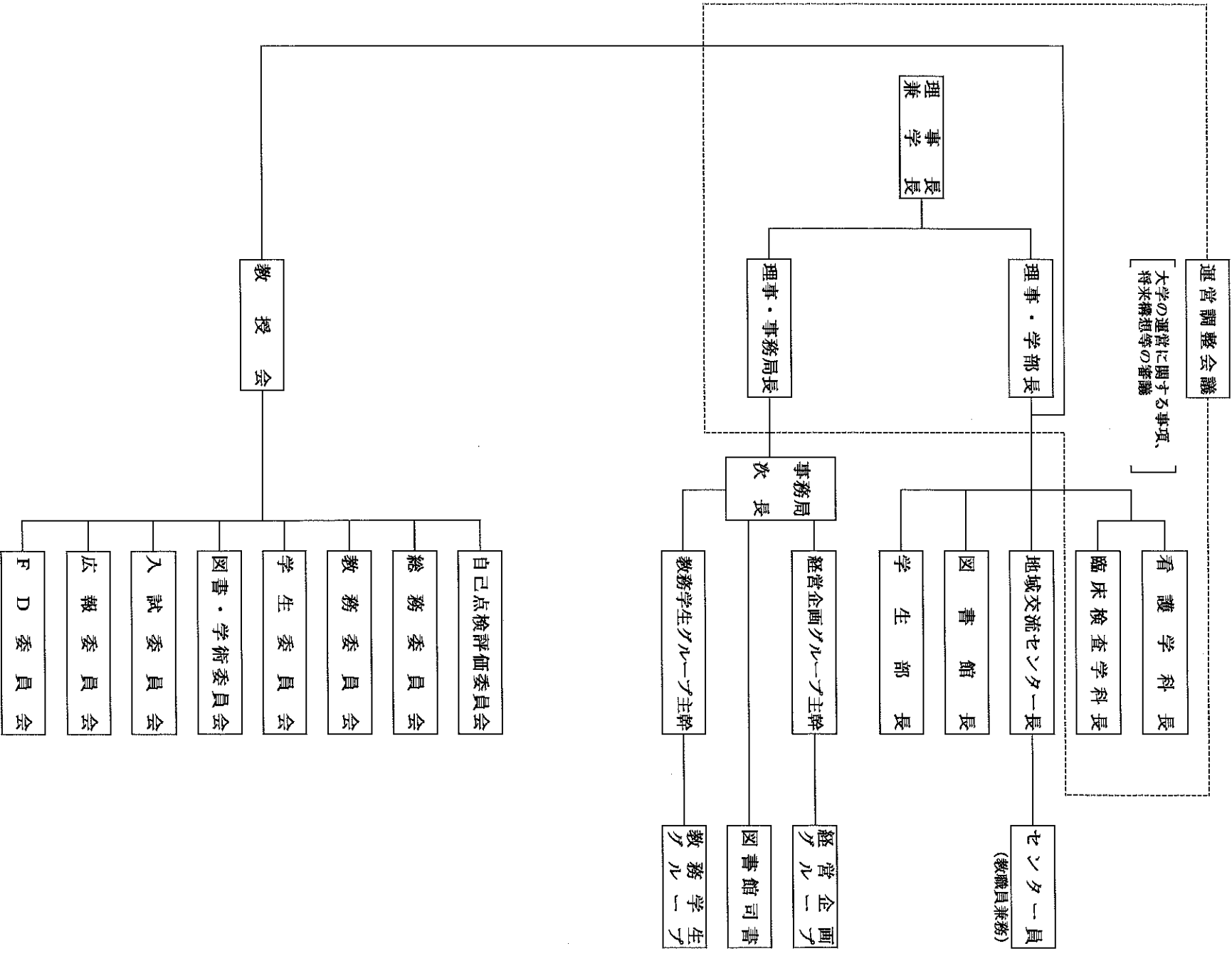
【総括】 教職員に対し、各種ハラスメントの研修会を実施するとともに、学生に対するハラスメントに関するアンケート調査を行い、実態の把握に努めた。また、学内に目安箱を設置し、目安箱又はホームページでも訴えることができる旨の学長からの文書を学内掲示及びホームページ上の掲載により学生に周知した。

【課題】 学生に対するハラスメントは重大な事案であることから、継続してハラスメント防止対策に取り組むとともに、相談体制の充実に取り組んでいく必要がある。

# 公立大学法人愛媛県立医療技術大学 組織関係図



教育・運営組織



Ⅲ 項目別の状況

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	I 教育に関する目標		
<p>中期目標</p>	<p>(1) 目指すべき教育の方向            本学の教育理念・教育目標に基づき、豊かな人間性と科学的根拠に裏打ちされた実践力を有する保健医療専門職の育成を目指す。            (2) 教育課程（カリキュラム）の充実・強化            教育理念・教育目標を反映した、効果的で効率的、かつ学生の満足度の高いカリキュラム編成を目指す。            (3) 教育方法の改善            教育目標及び教育課程のねらいを実現するための教育方法の工夫や改善に努めるとともに、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的に推進し、教育能力の向上を図る。            (4) 教育成績評価システムの確立            学生の能力を適切に評価するシステムを確立し、教育効果の向上を図るとともに、学生の学習意欲を喚起する。            (5) 教育・学習環境の整備・充実            良好な学習環境を提供し、学生の学習意欲を喚起するため、図書館の機能を整備・充実させるとともに、学生の学習・実習等のための施設環境を充実させる。            (6) 学生の受け入れ            大学の教育理念・教育目標に基づき、学生の受け入れ方針や入学者の選抜方法を適切に設定し、本学の特色を地域の人々や進学を目指す高校生に広く周知することで、本学のアドミッションポリシーを理解した学生の確保を図る。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 目指すべき教育の方向			
<p>①高い倫理観を有する人格の形成や社会人としての教養の基礎となる教養教育を充実させる。</p>	<p>①新カリキュラムにおいて教養教育科目として新設した「基礎ゼミ」等の教養科目について、22年度の授業評価結果に基づいて教育内容の充実を図る。</p>	<p>「基礎ゼミ」、「初学者ゼミ」とともに、授業評価の結果は概ね良好であった。しかし、「基礎ゼミ」では、授業運営の仕方や成績評価の基準に、担当教員によるばらつきがあることが明らかとなった。そこで、シラバスの内容を改訂するとともに、授業期間前・中・後の3回、担当者10名で打ち合わせを開催し、意見交換を行って相互研修に努めた。また、最終授業で学生による学習成果発表会を開催し、担当教員以外の教員とも学生の学びを共有した。「初学者ゼミ」では担当者6名がほぼ毎回授業参観するとともに、その授業内容はすべてビデオで記録し、意見交換をして授業改善に役立てた。加えて、22年度より取り入れた「協同学習を通じて基礎的な学習態度を培う」という授業目標について、成果の検証を行い、その一部を学会等で学外にも成果発表した。</p>	
<p>②保健医療専門職としての基礎となる知識の充実を図る。</p>	<p>②-1 23年1月の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正（カリキュラム改正）を受けて教育内容を見直し、カリキュラムの一部改正を行い、24年度から実施できるように準備する。</p>	<p>保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正（カリキュラム改正）を受け、カリキュラム検討委員会において教育内容を見直し、カリキュラムの一部改正を行い、文部科学省から変更承認を得た。これを受けて24年度入学生から保健師免許は選択履修制度とする旨を公表するなどの準備を行った。</p>	

	<p>②-2専門基礎科目の教育内容や専門科目との関連性等について評価を行い、教育内容の充実を図る。</p>	<p>教育内容のさらなる充実を目指して、各学科の専門科目のうち、専任教員が担当する科目の内容要素を調査し、分析を行った。調査結果に基づき、現行カリキュラムに包含されるべき教育内容の展開状況を評価したうえで、さらに効果的・効率的な授業を実施するために、カリキュラムの実質化に向けて、授業内容の調整を図る予定である。</p>	
<p>③時代のニーズに対応し、専門的知識・技術のさらなる発展・探究を目指した教育を充実させる。</p>	<p>③-1指定規則改正の主旨及び大学における看護専門職教育の質保証を指向してカリキュラム改正を行い、24年度から改正カリキュラムでの教育が可能となるよう準備する。</p>	<p>保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正（カリキュラム改正）を受け、カリキュラム検討委員会において教育内容を見直し、カリキュラムの一部改正を行い、文部科学省から変更承認された。これを受けて24年度入学生から保健師免許は選択履修制度とする旨を公表するなど準備を行った。 また、24年度から実施されるカリキュラムの一部改正に伴い、学科別にFD研修会を開催し、カリキュラム改正の目的、改正された科目、単位の読み替えなどの徹底を図った。</p>	
	<p>③-2専門科目の教育内容に最新の知識技術を導入することを継続して実施する。</p>	<p>臨床現場の専門職による特別講義やオムニバス授業を導入し、時代のニーズに合致した教育ができるように工夫をした。具体的には、平成23年度から開始した「終末期・緩和ケア方法論」では、がん専門看護師に非常勤講師、教育協力者として最新の現場の動向や課題についての講義を、また、高齢者の看取りケアを実施している高齢者施設の施設長による特別講義などがある。</p>	

<p>④看護職・臨床検査技師職、それぞれに必要な基礎的技術を身に付けるための技術教育の強化をはかる。</p>	<p>④-1少人数指導体制、教授方法の工夫、物品・環境の整備を図る。</p>	<p>【看護学科】                  専門科目・看護研究・臨地実習等で、少人数教育を実施しており、専門科目では13科目にグループワークを導入して主体的学習を促すとともに、1人の教員が担当する学生数を10名前後とし、学生が質問しやすい体制をとっている。                  愛媛県地域医療再生計画において、看護実践能力向上のための機器整備事業が採択されたため、高機能のトレーニングシミュレーターの整備などを行った。</p> <p>【臨床検査学科】                  実習科目では、1グループ2名から5名の少人数体制をとり、学生全員が実習機器・検査機器を操作できるように環境を整え、さらに小テストやグループワーク等を取り入れ学習効率を上げている。教授方法の例として、臨床診断学領域の演習ではCPC (Clinical Pathology Conference)方式で血液疾患の診断に至る過程を血液検査から読取る方法で教授し、形態学領域の実習では、顕微鏡写真の資料で確認しながら、疾患別に目的の細胞を的確に見つけ出し、スケッチさせるなど、各実習において、検査技術の理解度や診断方法の向上のための工夫を行った。                  なお、愛媛県地域医療再生計画において、分析技術向上のための機器整備事業が採択され、超純水装置などの整備を行った。</p>	
	<p>④-2技術教育の強化をねらいとして新設した演習科目「技術特論」を3年次後期に展開し、技術の習得度と課題を明らかにする。</p>	<p>新設科目「技術特論」の前半部分を、3年生を対象に各論実習直前に3日間集中して実施し、3人の学生に1名の教員が指導にあたる態勢で臨み、丁寧に指導が行き届いたこと、各論実習の直前で学生の動機づけが高かったこと、教材事例に臨床場面に近い状況を使用したことから、学生からの受講価値に対する評価は4.98（5点満点）と高かった。                  後半部分については、前半よりも事例の難易度を上げ技術中心の演習とした。学生からの受講価値に対する授業評価は4.15で、実習での学びを活かして自分の看護実践力の再確認にはなったが、もっと早い時期に実施したかったとの意見も聞かれ、今後、開講時期や実施方法をさらに検討する必要がある。</p>	
<p>⑤教育理念・教育目標を学生及び教職員に十分浸透させる。</p>	<p>⑤引き続き、大学案内やホームページ、シラバスなどにより、教育理念・教育目標の浸透を図るとともに、学生・教職員を対象に、教育理念・教育目標の認識度を調査する。</p>	<p>教育理念・教育目標の認識度についてのアンケート調査の結果、教員は内容を十分に把握しているが、学生の多く（6割）は目を通してはいるものの、教育理念を十分に把握していなかった。今後とも、学生に対し、ホームページ、シラバスなどにより、教育理念・教育目標を浸透させる必要がある。</p>	

<p>⑥学部教育をさらに深化・発展させ、高い専門能力の獲得を目指した大学院の設置について検討する。</p>	<p>⑥大学院開設に向けて構想、専門分野などを検討するとともに、問題点を明らかにし、具体的な取り組みを促進する。</p>	<p>大学院設置準備委員会を設置し、設置目的、専攻分野等を検討するとともに、課題である研究指導教員確保のために現教員の業績評価による資格審査や整備計画策定のための支援を専門機関へ委託した。また、必要な研究費を増額するための方策を検討するなど、設置に向けた取組みを進めている。</p>	
<p>⑦看護学科における助産師養成教育については、実践力および専門性の強化を図るため、現在の4年間の学部教育の中での養成を廃止し、新たに助産学専攻科の開設を目指す。 【平成24年度開設を目標】</p>	<p>⑦24年4月の助産学専攻科開設に向けて、文部科学省への認可申請、広報活動、入学試験、設備・備品、教育体制の整備などを行う。</p>	<p>23年7月に文部科学省に指定申請をし、10月末に指定承認を受けた。同時に、募集要項策定、募集広報を行って入学試験を実施し、募集人員どおりの入学者を得た。また、愛媛県地域医療再生計画で採択された県補助金を活用して備品整備を行うとともに、欠員であった教員の採用も行い、開設を迎えることができた。</p>	
<p>⑧看護師及び保健師養成教育についても、文部科学省による「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」第一次報告（平成21年8月）に基づき、本学における教育の在り方について平成22年度中に方針を決定する。</p>	<p>⑧保健師教育を選択制にすることを決定を受けて、看護学科の教育方針、教育カリキュラム及び臨地実習体制などについて検討し、24年4月からの実施に向けてカリキュラム変更申請などの諸手続きを行う。</p>	<p>保健師教育を選択する学生の決定、教育方針・教育カリキュラムの内容、実習指導体制の具体的な検討を行い、23年7月文部科学省に変更申請し、10月末に承認された。教育方針・教育内容の変更について、ホームページや募集要項において周知を図った。新たなカリキュラムの特徴としては、現行の地域看護学群及び関連科目を見直し、看護職者全ての基礎となる分野については、看護学科全学生が履修することとし、保健師教育を選択する学生については、地域集団や職域集団を対象に活動するという特性から、公衆衛生看護学群及び保健統計学等の関連科目を充実強化した。また、保健師教育を選択しない学生については、看護学の発展科目を選択履修し学習内容を深めるよう配慮した。</p>	
<p><b>(2) 教育課程(カリキュラム)の充実・強化</b></p>			
<p>①平成21年度から適用している現行カリキュラムを効果的に運用し評価する。</p>	<p>①-1カリキュラム検討委員会を中心に、カリキュラムの展開状況について評価を行い、教育内容、科目間連携、授業科目の学年進行などについて改善を図る。</p>	<p>現行カリキュラムでは両学科ともに2年次に開講する科目が集中しており学生の負担が大きいことから、カリキュラム改正を機会に一部の専門基礎科目を3年次以降に開講するなど問題点の修正を行った。また、教育内容のさらなる充実を目指して、各学科の専門科目のうち、専任教員が担当する科目の内容要素を調査し、分析を行った。調査結果に基づき、現行カリキュラムに包含されるべき教育内容の展開状況を評価したうえで、さらに効果的・効率的な授業を実施するために、カリキュラムの実質化に向けて、授業内容の調整を図る予定である。</p>	
	<p>①-2引き続き、旧カリキュラムからの移行に伴い、学生が不利益にならないように運用に配慮する。</p>	<p>旧カリキュラム科目と新カリキュラム科目の読み替えについて検討し、学生が不利にならないように時間割を作成した。</p>	



<p>②保健師国家試験受験資格に必要な修業年限が1年以上に延長されることに伴い、看護師保健師助産師養成所指定規則の改正を視野に入れ、次期カリキュラム改正を行う。</p>	<p>②保健師教育を選択制にすることの決定を受けて、看護学科の教育方針、教育カリキュラム及び臨地実習体制などについて検討し、24年4月からの実施に向けてカリキュラム変更申請などの諸手続きを行う。</p>	<p>選択制学生数の設定、教育カリキュラム内容、臨地実習など具体的な検討を学内で十分に協議をし、文部科学省に23年7月に変更申請を行い、10月末に承認された。また、ホームページや募集要項において周知を図った。</p>	
<p>③カリキュラム評価を行う組織体制を再構築する。</p>	<p>③カリキュラム検討委員会を中心に、カリキュラム評価方法の検討と実施、科目間連携や教育内容の調整などの検討を行う。</p>	<p>教育内容のさらなる充実を目指して、各学科の専門科目のうち、専任教員が担当する科目の内容要素を調査し、分析を行った。調査結果に基づき、現行カリキュラムに含まれるべき教育内容の展開状況を評価したうえで、さらに効果的・効率的な授業を実施するために、カリキュラムの実質化に向けて、授業内容の調整を図る予定である。</p>	

数値目標		
<p>○国家試験（看護師・保健師・助産師・臨床検査技師）の合格率 100%</p>	<p>国家試験合格率                      ・看護師（60名/60名） 100%                          全国平均95.1%                      ・保健師（62名/64名） 96.9%                          全国平均89.2%                      ・助産師（5名/5名） 100%                          全国平均96.0%                      ・臨床検査技師（23名/23名） 100%                          全国平均90.6%</p>	<p>いずれの国家試験も全国平均を上回る優れた成績であった。全てにおいて昨年度を上回る合格率であり、特に、臨床検査技師は開学以来、初めて100%を達成することができた。数値目標は不合格者が出ることを前提とすることは適切でないため、100%を掲げているが、100%を達成できなかった保健師についても全国平均を上回っており、教育目標は達成できたと判断する。</p>
<p>○カリキュラム評価において「満足」と評価する学生の割合8割以上</p>	<p>学生の授業評価結果（5段階評価4以上）                      ○受講価値があった：98%                      ○知的好奇心が高まった：95%                      ○新たな知識・技術を修得できた：99%</p>	<p>学生の授業評価結果をみると、平成23年度に提出された授業科目102科目に対する質問16項目のすべてにおいて、平成22年度と比べ、評価平均値が0.08～0.17ポイント上昇し、5段階評価の平均値も4.39から4.52と上昇した。専門職を目指す学生の意識の高さもあると思われるが、教員の教育方法改善への取り組み成果と考える。</p>

(3)教育方法の改善			
(ア)-①より医療現場に近い状況で実践的な学習ができるよう、教材や授業方法、演習・実習方法を工夫する。	(ア)-①引き続き、医療現場に近い状況で実践的な学習ができるよう教材や授業方法、演習・実習方法に工夫を凝らして授業を展開する。	<p><b>【看護学科】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療現場で活躍中の専門的能力の高い実践家（計11人）を教育協力者として、計8科目の講義・演習に導入した。</li> <li>・また、各看護専門科目の学内演習では、現場の実際事例をもとに状況設定し、その場面あるいはその対象にとって適切な看護を考え実施する方法を取り入れた。</li> <li>・新規開講の「技術特論」では、10月と3月の2期に分けて、学生3人を1名の教員が指導する密な体制で、設定事例に対し、役割演技法を用いて参加型の演習を行った。学生からの授業評価は高く、特に3月期の演習では、リアルな看護場面を再現できており実習経験を活かした演習が実施できた。</li> </ul> <p><b>【臨床検査学科】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床検査総論実習では、教育に用いることに同意を得た患者検体の有効活用、年々自動化が進む医療機器の原理や活用方法の教材作成、現場で実施されている検査方法や検査環境の設定など、学内での授業や実習が実践的な内容となるよう工夫して教育を行っている。</li> </ul>	
(ア)-②チーム医療の基盤となる職種間の相互理解と知識の共有を推進するため、可能な限り看護学科と臨床検査学科の合同開講とする。	(ア)-②合同授業においてグループ編成をする時には原則として両学科の混成とし、授業方法としてグループ討議法等を積極的に導入する。	引き続き、共通教育科目、専門基礎科目のほとんどの科目で両学科合同開講としており、教授法としてグループ討議法を積極的に活用している。なお、グループ編成は両学科の混成としている。	
(ア)-③学習効率を高めるため、また、体験を通して人と関わる力を育成するため、4年間を通じて少人数教育の機会を増やす。	(ア)-③ゼミ形式の少人数授業、演習・実習での少人数のグループの構成などを通じて、少人数教育の機会を増やす。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学科の新規開講の「技術特論」では、学生3名に対し1名の教員が指導にあたる密な指導体制で臨み、学生からも高い評価を受けた。</li> <li>・臨床検査学科の演習・実習では2～5名を1グループとするグループ学習を積極的に導入し、討論の中で学習を深めるよう工夫した。</li> </ul>	

<p>(ア)-④予習や復習等、自主的な学習の促進を図ることができるような教材開発に取り組む。</p>	<p>(ア)-④これまでに開発した教材・器材について、さらに改善を加えるとともに、新たな教材開発を行う。</p>	<p>【看護学科】 これまでにDVDやワークブック等を開発している科目は引き続きそれを活用している。すべての実習科目では事前学習を促すためのオリエンテーション冊子を作成し、改訂を行っている。その他、講義、演習科目においても文献調査やインタビュー、インターネット活用等の方法を通じて、授業の予習ができるよう課題を提示している。臨床検査学科の学生を対象とした甲種危険物取扱者の資格取得のための集中講義においては、自己学習教材を開発した。</p> <p>【臨床検査学科】 学生の自主的な学習を支援する目的で、デモンストレーション用教材や動画教材等を作成または改良し、学生の予習復習に提供した。また、学生に予習・復習を促すため、数回の授業分の教材をペーパーで配布するとともに、学内LANの共有学生フォルダにも収納し、自由に閲覧できるよう便宜を図った。</p>	
<p>(ア)-⑤教育内容の過不足や重複を避け、系統的・効率的に授業が進行できるよう、学科を超えた関連科目間の連携の仕組みを構築する。</p>	<p>(ア)-⑤専門基礎科目、専門科目の授業内容に関する調査を行い、カリキュラム改正に反映する。</p>	<p>平成24年度のカリキュラム改正に当たり、「カリキュラム検討委員会」を中心に、平成21年度から実施中のカリキュラムについて、授業内容や開講時期の妥当性および課題を調査し、評価結果に基づいて、授業科目の見直し及び開講時期の修正を図った。</p> <p>一例として、看護学科では、「災害看護」「産業看護活動」など時代のニーズに即した科目の強化を、臨床検査学科では、「医学検査研究」の単位数を増やし、研究の基礎力のさらなる強化を図った。</p>	
<p>(ア)-⑥臨地実習施設との密接な連携を継続し、指導体制、学習環境のさらなる改善、充実を図る。</p>	<p>(ア)-⑥引き続き、臨地実習施設全体と大学との連絡協議会の開催及び領域ごとの施設との実習打ち合わせ・反省会を開催し、指導体制、学習環境の充実を図る。</p>	<p>【看護学科】 平成23年度も「実習施設連絡会議」を開催し、カリキュラム改正や実習指導方針について説明するとともに、平成22年度から臨床現場で努力義務化されている新人看護職研修制度や災害発生時の対応について意見交換を行い、相互理解に努めた。</p> <p>各領域ごとの実習については、例年同様に、実習前後の打ち合わせ会、反省会をもち、担当者レベルでの具体的な打ち合わせを行い、指導体制の充実に努めた。</p> <p>【臨床検査学科】 「臨地実習連絡会」を開催し、実習施設13か所の責任者の出席を得て実習内容や実習指導における課題について意見交換を行った。指導者側からの意見として、チーム医療におけるコミュニケーションの重要性や、検査時の患者移動に対するサポート意識の向上などが出され、学生指導に反映することにした。</p>	

<p>(ア)-⑦シラバスは、カリキュラムの全体構造や科目間の関連を分かりやすく示すなど、学生にとって活用度の高いものとなるよう内容の充実を図る。</p>	<p>(ア)-⑦より学生の利便性向上のため、前年度に引き続きフォーマット等についても見直しを行い、必要な改善を図る。</p>	<p>シラバスに記載されている内容の整理を行い、授業展開が分かり易くなるよう工夫した。</p>	
<p>(イ)-①全教員を対象として学習指導法等についてのFD研修を定期的に行う。</p>	<p>(イ)-①大学内におけるFD研修として継続的に取り上げるとともに、SPODを活用して学習指導方法についてのFD研修を行う。</p>	<p>FD委員会の企画として全教員を対象に、より良い授業に向けたFD研修会「FD活動のツールとしての『授業評価』と『授業公開』」を開催した(参加者数:34名)。また、「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」のプログラム(出張講義)「様々な授業改善の方法」を利用して、全教員を対象に学習指導方法に関するFD研修を大学内で開催した(参加者数:23名)。また、「SPODフォーラム2011」のプログラムを利用して、授業デザイン、授業方法、授業改善等に関するプログラムを14名の教員が受講し、学習指導方法について自主研修を行った。</p>	
<p>(イ)-②教員・学生によるワークショップ等の参加型の研修を支援し、教員・学生双方の意見を教育内容の改善に反映させる。</p>	<p>(イ)-②教務委員会、学生委員会と学生参加型のFD研修会を開催する。</p>	<p>卒業研究に取り組む学生達に様々な示唆を与えることを意図し、学生参加型FD研修として教務委員会及び学生委員会と合同で7月に研修会を開催した。この研修会は、本学の実践的な研究で成果を上げている2名の教員を講師に、「研究能力アップのための研修会」を開催したもので、研究テーマの着想に至る経緯や、研究の実際、教育や実践とのつながりなど、様々な視点からの実践報告があり、活発な討論が行われた。 (参加者数:教員27名、学生22名、合計49名)</p>	
<p>(イ)-③大学教育の経験の浅い教員に対して、大学の教育制度等に対する理解を支援する研修を行う。</p>	<p>(イ)-③学内における新任教員研修を継続するとともに、SPODプログラムの「教育課程に関するプログラム」への参加を推奨する。</p>	<p>4月着任教員に対し「新任教員研修会」を実施し、本学のカリキュラム、授業評価アンケートの実施方法、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)の説明などを行った。また、新任教員2名は、SPODプログラム「授業デザインワークショップ」(一泊二日)に参加した。</p>	
<p>(イ)-④教員間の授業公開や相互評価および学生による授業評価活動を推進し、授業の質的向上に役立てる。</p>	<p>(イ)-④教員間の授業公開、相互評価を継続するとともに、昨年度授業評価の高かった教員の授業を公開し、研修会を行う。</p>	<p>全教員が授業公開に応じており、授業公開、参観した場合は、授業終了後の講師との意見交換あるいは講座会での意見交換を行うなどして授業改善に役立てた。今年度は、「看護学概論」、「臨床病態学IV」、「小児看護方法論」などで2~3名の教員が毎回または適宜参観した。昨年度の授業評価の高かった「初学者ゼミ」では担当者6名がほぼ毎回参観し、意見交換をして授業改善に役立てたほか、他の教員も参観した。</p>	

<p>(イ)-⑤アンケート調査等で教員個々のFD活動に対するニーズを把握し、組織的な取組みに反映させる。</p>	<p>(イ)-⑤前年度のSD/FD活動の評価や研修ニーズ調査結果を踏まえて、SD/FD研修を計画的に実施する。</p>	<p>前年度のSD/FD活動に対するアンケート結果をもとに、研修会を企画・立案し、計画的に研修会を開催した。今年度もFD委員会の実施する研修会毎に研修に対するアンケート調査を実施し、次の研修会に反映させることによって、研修会の改善を図った。また、本年度の研修会の司会・進行は、FD委員のみならず、研修内容に専門性の近い学内教員に依頼し、研修会の充実・活性化を図った。</p>	
<p><b>〔4〕教育成績評価システムの確立</b></p>			
<p>①より公正で客観的な成績評価方法について検討する。</p>	<p>①成績評価方法についてFD研修を実施する。</p>	<p>「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」が企画した研修(遠隔配信プログラム)「学習評価の基本」を本学で受講し、成績評価方法の習得を図った。(本学参加者数:11名)また、SPODフォーラム2011のプログラム「学習成果をどう測定し、活用するのか?」に教員2名が参加した。</p>	
<p>②実践能力に関する教育効果を測定するため、客観的臨床能力試験(Objective Structured Clinical Examination)等の導入の是非について検討する。</p>	<p>②知識面の実践能力を評価する方法として、看護系大学共用試験(CBT:Computer-Based Testing)の開発状況について情報収集し、その実施にあたっての要件・課題をOSCEとも併せて検討する。</p>	<p>看護系大学共用試験の研究開発報告会に出席予定であったが、震災のために開催中止となり、報告書のみの受領となった。CBTが実用化に至るにはまだ時間を要する見込みである。OSCEについては、医学部のように試験として活用するのではなく、「技術特論」の演習における臨床状況の設定や判断、評価において一部活用した。</p>	
<p>③成績評価基準の周知、徹底を図るため、評価基準をシラバスに明示する。</p>	<p>③具体的な成績評価方法をシラバスに明示することにより、学生への周知を図る。</p>	<p>成績評価の方法について、統一的にシラバスに掲載した。</p>	
<p>④成績評価結果に対する学生の疑義に対応するシステムを明確にする。</p>	<p>④システム構築に向け、学生アンケートを実施し、成績評価結果への疑義に関する学生の要望を把握する。</p>	<p>学生アンケート調査を実施した。その結果、学生のごく一部ではあるが疑義があるとの意見があり、対応システムを検討した。</p>	
<p>⑤学生の学習意欲を高めるため、優秀な学生に対する表彰制度や授業料の減免制度について検討する。</p>	<p>⑤-1前年度に整備した表彰規定をもとに的確な表彰ができるよう、実施方法を検討、実施するとともに、表彰制度を学生に周知する。</p>	<p>引き続き、両学科学生2名を成績優秀者として学長表彰を行った。その他サークル活動等に関する項目について検討を行ない、学部長及び学生部長名での表彰を実施した。</p>	
	<p>⑤-2他大学の状況を分析し、新たに、成績優秀者に対するインセンティブが高まるような制度の構築について検討する。</p>	<p>新たなインセンティブとなる制度構築は、情報収集中であり、引き続いて検討していくこととした。</p>	
<p><b>〔5〕教育・学習環境の整備・充実</b></p>			
<p>①専門図書の実を回り、利用者の要望に応える。</p>	<p>①平成22年度と同様に教職員から定期的な選書を募り、さらなる専門書の実を回す。</p>	<p>平成23年度前期には学生の学習支援のための定期的図書購入に加えて各講座の推薦による洋書を購入し、研究支援の実を回した。</p>	

<p>②利用者の利便性を考慮し、図書館の利用時間延長、休日開館について検討する。</p>	<p>②昨年度試行した利用時間延長をさらに通年継続して実施する。引き続き、休日開館の可能性について検討する。</p>	<p>夏季休業期間を含め、通年にわたり開館時間を延長し、学内利用者の利便を図った。また、利用者数等について調査し、分析結果を来年度以降の図書館開館時間決定に反映させることとした。休日開館については、警備体制の整備と職員の増員が必要であるため、検討課題とした。</p>	
<p>③学術情報検索・電子ジャーナル及び文献請求システムの積極的な活用を推進する。</p>	<p>③入学時に、図書館の全般的利用方法を周知し、2年次以降に学術情報検索・電子ジャーナルおよび文献請求システム利用法を周知する。</p>	<p>入学時ガイダンス、2年次「研究の基礎」、「4年次卒業研究」と在学期間を通して図書利用、文献利用・検索方法について段階的に教育を行った。愛媛県内の大学等で構築している「愛媛地区共同機関リポジトリ(IYOKAN)」に平成23年度より参加したことを踏まえ、学生に対しても機関リポジトリについてを2年次「研究の基礎」において周知した。平成23年7月から、学外利用者にも文献検索の一部を利用できるようにサービス向上を図った。</p>	
<p>④学習環境を良好に維持・確保していくため、講義室や演習室等の計画的な整備を検討する。</p>	<p>④引き続き、講義室や演習室等、学内の施設について改修、修繕の必要性を調査し、計画的な整備に努める。</p>	<p>学科、講座の要望を踏まえ、情報科学演習室や講義室のパソコン更新、別館(旧歯科技専)へのLANケーブル敷設、地域看護実習室の畳替え、トイレの洋式化、講義室の窓枠・壁修理や災害に備え校舎窓ガラスの落下防止のためのフィルム貼付などの整備を行った。</p>	
<p><b>(6) 学生の受け入れ</b></p>			
<p>①教育目標や社会の動向、経営面を考慮しつつ、入学定員数について検討する。</p>	<p>①入学定員についての方針を決定して、カリキュラム編成や施設、設備などの問題点を明らかにし、実現するための具体的方策に着手する。</p>	<p>両学科において定員増に伴う問題点(施設、設備、臨地実習等)及び対応策を協議し、増員数及び推薦枠の検討や情報科学演習室のパソコン増設などの整備に着手するとともに、文部科学省との協議を進め、25年4月の定員増に向けた具体的な準備に着手した。</p>	
<p>②本学のアドミッションポリシーとしている「本学の教育理念・教育目標に共感し、その達成に向けて主体的に努力できる者」のイメージについて、学部としての共通性と学科毎の独自性を検討の上、具体化する。</p>	<p>②アドミッションポリシーのさらなる周知を図る。</p>	<p>平成22年度に新たに制定したアドミッションポリシーを、学生募集要項や大学ホームページに掲載するとともに、オープンキャンパスや県内高校に対する進学相談会において、高校生並びに高等学校教員に対し周知を図った。また学内においては、アドミッションポリシーに基づく入学試験を行うために、作問者に対し説明を行うなど、更なる周知を図った。</p>	
<p>③推薦入試および一般入試前期日程の出願倍率の維持とそのため選抜方法について、それぞれの入試制度ごとに目的に照らした選抜方法の再検討を行う。</p>	<p>③-Iセンター試験受験科目や個別学力検査・面接試験の配点等に関し、より具体的な検討を行う。</p>	<p>平成22年度推薦入試より、二次選考におけるセンター試験の判定基準を変更したため、22年度以降の推薦入試で入学した学生について、それ以前の推薦入試で入学した学生及び一般入試等で入学した学生と入学後の成績をGPA等を用いて比較検討した結果、入学後の成績に差は認められなかった。学生の質を維持しつつ、推薦入試入学者の確保等ができたものと検証した。さらに、平成25年度からの定員増による推薦入試の募集人員増に伴い、受験倍率を確保することと、入学生の学力維持を両立させるため、推薦要件の一部を見直すこととした。</p>	

	③-2選抜方法と入学後の成績との関連性を調査する。	平成19～23年度の入学生について、選抜方法毎に入学後の成績をGPA等により検討した結果、選抜方法と入学後の成績の関連性は認められなかった。	
④受験動向を踏まえた入試制度の見直しや、多様な学生の確保のための選抜方法について検討する。	④志願者・入学者の受験動向を分析し、適切な入試制度を検討する。	出願倍率、入試難易度（ランキング）等から判断すれば、現状では直ちに入試制度の見直しを必要とする状況にはないが、平成25年度からの定員増に併せて、県内生確保のために、定員に対する推薦入試の募集人員の割合を上げることとした。	
⑤受験生確保につなげるため、大学における様々な教育研究活動や入試情報について、ホームページやオープンキャンパスを通じて積極的に情報発信し、広報活動に努める。	⑤-1ホームページの内容の精選、タイムリーな情報発信を目指して、広報活動を強化する。	各学科、各委員会が教育研究活動や入試情報を分りやすくホームページ上に掲載することで、高校生等がよりアクセスしやすいホームページにすることや夢ナビに本学情報を掲載するとともに、タイムリーな情報発信のため適宜、更新を行った。	
	⑤-2学校訪問、進学相談会等を通じて、受験生や進路指導担当教諭の必要な情報を把握し、積極的な情報発信を図る。	学校訪問や進学相談会等に出席した際に、高校教諭や受験生に対して、本学の教育内容を説明するとともに質問に的確に対応した。また、進路指導担当教諭に対して本学の教育研究成果等をアピールした。（県内高校訪問14校）	
	⑤-3平成22年度オープンキャンパス参加者のアンケート結果を踏まえ、開催日や開催時間を見直す。	平成22年度のアンケート調査結果を検討し、補習や模擬試験の少ない日に設定し、昨年度を上回る参加人数を得た。 第1回（8月10日、11日） 参加高校生等271名、保護者等106名、計377名 第2回（10月29日、30日） 参加高校生等73名、保護者等35名、計108名	
⑥県内の高等学校・中等教育学校との連携を強化し、高等学校等への個別訪問、進学相談会、出張講義等により、本学の求める学生像と教育内容の浸透に努める。	⑥-1学校訪問や進学相談会等を通じて、大学見学の制度をアピールしていく。 また、本学の講義体験なども見学メニューに加え、本学への興味を増してもらおう工夫を行う。	ホームページ上だけでなく、高校訪問や進学相談等の場においても、随時大学見学を受け付けていることを周知した。また、オープンキャンパス等において模擬実習や模擬講義を開催し、本学への興味を増してもらおう工夫した。	
	⑥-2県内の高等学校進路指導担当教員を対象に、本学の教育目標や特色、学生生活状況などに関する説明会の本学での開催を検討する。	本学での開催について検討したが、関係者を集めて説明をすることは現状では困難であると判断し、県下の普通科を設置する主な高等学校を積極的に訪問し、教育目標等を説明し、本学の求める学生像や教育内容の理解を広く求めた。	
	⑥-3引き続き、直接高校生にPRできる出張講義や進学説明等に積極的に取り組む。	高等学校から要請された出張講義には全て対応するとともに、進学説明会にも可能な範囲において出席し、本学の教育内容等を広めた。 （出張講義6校、進学相談会19会場）	

数値目標		
○一般選抜試験前期日程出願倍率 3倍以上を維持する	○平成24年度入試出願倍率（一般前期）4.1倍 （看護学科4.0倍、臨床検査学科4.6倍）	平成23年度の出願率（看護学科5.6倍、臨床検査学科4.9倍）と比べ両学科とも下降したが、目標数値は上回った。なお、出願者中、本学を前期・後期とも併願する受験者数（23年度68人、24年度60人）は、出願率が下がる中においてもほぼ同数を確保している。
○オープンキャンパスの参加者数 毎年200名を確保する。	○平成23年度オープンキャンパス参加者数 485名（うち保護者数141名）	8月開催の第1回目は377名（うち保護者106名）、10月開催の第2回目は108名（うち保護者35名）が参加し、昨年度（358名）より大幅に増加している。これは、高校側からの要望（補修等の日程の都合）により、学内の実施体制を調整し開催日を変更したことによるものである。実施後のアンケートでは、開催時期・内容は概ね好評である、また、体験できる模擬実習が良かったという意見が多くみられた。

項目	2 学生支援に関する目標		
中期目標	(1) 学習支援 学生が学習に関する問題を容易に相談できる支援体制を強化する。 (2) 生活支援 学生が心身ともに健康で、安全、安心な学生生活を送れるように、生活・健康相談及び経済的支援等の支援体制を強化する。 (3) 就職・進学支援 学生が希望に沿った就職・進学が達成できるよう相談・支援体制を強化する。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<b>(1) 学習支援</b>			
①入学時のガイダンス及び毎年次の学科・学年別ガイダンスにおける履修指導を充実させる。	①共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスにおける履修指導の充実を図る。	新入生ガイダンスならびに学年別ガイダンスにおいて、重要事項は繰り返し説明した。また、ガイダンス担当教員に説明概要をあらかじめ配布し、学生への周知徹底を図った。	
②クラス顧問の役割を強化し、きめの細かい履修指導を行う。	②クラス顧問と授業担当教員やサークル顧問教員等との連絡を密にし、履修上の問題を抱えた学生に関する情報収集と支援体制を整備する。	従来から有効に機能しているクラス顧問制度の充実を図るため、クラス顧問の位置づけをさらに明確にするとともに、クラス顧問だけでは対応困難な事案については、各学科長、学生部長による支援チームを発足させ、一層きめ細かい学生への履修指導・生活指導を行った。	
③全教員がオフィスアワーを徹底し、学生からの個別の学習相談に応じられる体制をとる。	③全教員のオフィスアワーの日時及び学習相談の申し込み方法に関する情報等を本学ホームページの学生専用ページに掲載し、学習相談に関する情報の学生への周知を図る。	年度当初のガイダンスで説明を行い、ホームページに全教員のオフィスアワーの情報を掲載するとともに書面を学生に配布して周知を行った。多くの教員が随時、学生の相談に応じている。 また、全学生に配付するシラバスには、全教員のEメールアドレスを記載して、学生からの相談に応じられるようにした。	



<p>④学生の自己学習を充実させるための助言体制・環境整備を図る。</p>	<p>④図書館の開館時間延長について検証し、さらに利用しやすくするための検討を行う。また、演習室、実習室、図書館などの使用方法を見直し、学生が自己学習に取り組みやすい環境を整備する。</p>	<p>派遣職員（司書）が減員されたが、非常勤職員の雇用により、週5日間、図書館の開館時間を午後9時まで延長することを継続し、学生が自己学習に取り組みやすい環境を継続した。また、演習室については、使用予約表を活用するほか、机の配置換えにより多くの学生が利用できるようなした。また、ゴミ箱の撤去、掃除用具の配備など、引き続き、環境整備を行っている。</p>	
<p>(2)生活支援</p>			
<p>①学生生活に関する相談窓口として学生相談室の機能を拡充する。</p>	<p>①学生相談室の利用状況や相談内容を分析し、学生相談に関する課題を明らかにする。また、Webを利用した学生相談予約の方法に関する情報の周知を図る。また、学生相談に関するプライバシー保護に配慮し、学生相談室の移転を検討する。</p>	<p>年度初めのガイダンスや学生に配布するリーフレット（学生相談のしおり・キャンパスライフ）において相談予約の方法を周知するとともに、年2回キャンパスライフを発行し、学生の生活支援に必要な情報を提供した。また、年間の学生相談の分析を行ない、問題がないことから現在の相談体制を続けることとした。なお、学生相談については、学生のプライバシーの保護の観点から再検討し、相談日を変更することによりプライバシーへの配慮が図られることから、相談日を変更することとした。</p>	
<p>②保健管理を担う職員の配置を検討し、学生の心身の健康管理体制を整備する。</p>	<p>②学生委員・クラス顧問を中心として、学生の健康に関わる情報の共有、情報に基づく指導体制の整備を図り、学生への健康指導を実施する。</p>	<p>年度初めに実施する健康診断により、身体的な問題のある学生に対しては、学生委員とクラス顧問が情報を共有し、学生への相談指導を行った。また、保健室を整備し、体調の悪い学生への対応を行うとともに、緊急な対応が必要な場合には、看護師、医師の免許を持つ教員が対応にあたり、救急搬送の可否などの判断に関与している。</p>	
<p>③交通安全対策や犯罪被害・ハラスメントの防止対策など、学生生活の安全面の支援体制を強化する。</p>	<p>③学生生活の安全確保に向け、交通安全教室、犯罪防止教室、DVに関する講習会などを開催する。ハラスメントに関する実態調査を実施し、その結果に基づくハラスメント対策を検討するとともに、ハラスメントに関する講習会を企画・実施する。</p>	<p>学生生活の安全向上及びハラスメント防止を目的に関係機関の協力を得て、今年度も交通安全教室、犯罪防止教室、デートDV防止講習会を開催した。また、ハラスメント等のアンケート調査を実施し、一部ハラスメントに該当する可能性のある回答があったため、学内に目安箱を設置し、学生からのさらなる情報提供を求めるとともに、ホームページからも被害を受けたことを申し出ることができる旨の学長からの文書を掲示した。今後は、学生からの情報提供を待つとともに、積極的な情報収集に努め、引き続き、学生を対象とする研修について検討することとした。</p>	
<p>④新たな奨学金の開拓に努めるとともに、経済支援体制を強化する。</p>	<p>④奨学金に関する情報、各医療機関等が提供する奨学金に関する情報などを、学生ホール掲示板やホームページの本学学生専用ページに掲載し、学生が必要時に情報収集できる体制を整える。</p>	<p>例年通り年度初めに奨学金説明会を行うとともに、学生ホール掲示板及び大学ホームページを活用し、大学に届く各種奨学金情報を掲載して学生に必要な情報を提供した。</p>	

<p>⑤サークル活動、自治会活動、課外活動、ボランティア活動等、自主的な活動を支援する。</p>	<p>⑤学生の自主的な課外活動の活性化に向けた施設利用等に関する課題や要望を明らかにし、対応可能な課題から改善に取り組む。また、特に優れた活動に対して、表彰制度を検討する。</p>	<p>サークル代表者、自治会役員と学生委員、サークル顧問が一堂に会してサークル活動の活性化についての意見交換をする場を設けた。また、自治会活動やサークル活動に関する情報を収集し、その活動内容を検討した結果、学長表彰に準じる活動と評価した活動については、学部長又は学生部長からの表彰として実施した。今後も、学生活動について積極的な情報収集を行うとともに、表彰制度について検討することとした。</p>	
<p>(3) 就職・進学支援</p>			
<p>①病院からの求人情報に加えて、卒業生から就職・進学活動の体験談や就職後の近況等を積極的に収集し、学生の目線にあった就職・進学情報コーナーの充実をはかる。</p>	<p>①地域交流センター・学生委員会が共同し、在校生と卒業生・同窓会との集い（ホームカミングデイ）を学内で開催し、その交流を支援する。</p>	<p>第1回ホームカミングデーを開催し、4分野（看護師、保健師、助産師、臨床検査技師）に分かれ、卒業生の活動報告や交流を行った。（参加者：卒業生38名、在学生65名、計103名）主に、在学生が卒業生から仕事内容等の情報を得ている場面が多かったが、卒業生からも他の職場の状況が参考になったとの意見も寄せられるなど、参加者の満足度も高く、在学生の職業意識の向上及び卒業生の継続教育の一助となった。</p>	
<p>② 現行の集合教育による就職ガイダンスセミナーの内容を充実させるとともに、就職・進学に関して、きめ細かな個別指導・助言を行う体制を強化する。</p>	<p>②県内の医療機関を中心とした合同就職説明会や、外部講師による就職セミナー等を開催する。引き続きクラス顧問や学科長などによる就職・進学へのきめ細かな個別指導を実施する。</p>	<p>6月に県内医療機関を中心とした合同就職説明会を開催した。また、12月には3年生を対象に就職セミナーを実施し、関係機関の協力を得て、看護職・臨床検査技師の職業紹介により実際の仕事について理解を深めた。従来から成果を上げている個別の就職指導については、学科長及び4年生のクラス顧問により実施し、就職率100%に導いた。</p>	
<p>(3)-③ 県内の医療機関への就職を促進するため、各施設におけるインターンシップや病院見学会への参加を積極的に推奨する。</p>	<p>③本学学生専用ページを活用し、県内医療機関の求人就職情報を適宜提供するとともに、インターンシップや施設見学、就職説明会等の情報を提供する。</p>	<p>大学ホームページ学生専用ページに県内医療機関の求人・インターンシップ・施設見学等の情報を掲載することにより情報発信し、学生の進路選択の利便性を図った。</p>	
<p>④ 学生の円滑な就職・進学活動を支援するため、早期から、就職・進学情報や合同就職説明会、卒業生との交流等の情報を提供する。</p>	<p>④従来どおり、就職・進学に関する全情報を学生ホールに掲示して、学生が自由に閲覧できるようにする。また、ホームページの本学学生専用ページを活用し、就職・進学情報を提供できるように検討する。</p>	<p>引き続き、就職・進学情報は、地域別に学生ホールに掲示し、学生が自由に閲覧できるようにした。大学ホームページ学生専用ページに求人機関が来学する情報を掲載し、学生が関心のある機関については学生も同席できることを周知した。</p>	

数値目標		
○就職決定率（就職者数/就職希望者）100%	○23年度就職決定率 100%	〔看護学科〕卒業者は64名であり、就職者/就職希望者は58名/58名であった。卒業者のうち、進学者は、24年度本学に開設した助産学専攻科への進学者3名を含めて、6名であった。 〔臨床検査学科〕卒業者は23名であり、就職者/就職希望者は22名/22名であった。卒業者のうち、進学者は、1名であった。
○県内就職率（県内就職者数/就職者数） 50%を確保する	○23年度県内就職率 45.0%	県内就職者数/就職者数は、36名/80名、県内就職率は45.0%で目標とする50%を下回った。卒業者のうち、県内出身者の比率が約60%と例年と相違しない中で、看護学科の県内出身者が、県外の総合病院に就職したことが大きな要因である。 このため、今後、県内就職者を確保するために、定員増の検討において増加分の約6割を推薦枠とするなど、推薦入試による県内入学者枠の拡大を図るなどの方策を検討している。 今後、県内出身者の県外流出が高くなるかどうかは、暫く見守る必要がある。

項目	3 研究に関する目標		
中期目標	<p>(1) 研究水準の向上 質の高い研究成果の産出に向け、教員の研究能力の維持・向上に向けた研鑽の機会を確保するとともに、自己評価及び組織的評価のためのシステムを整備し、保健医療福祉の分野に関する基礎的な研究に加え、社会に還元でき、かつ国際学会にも通用する学術的研究成果を産出する。</p> <p>(2) 研究活動の活性化 保健医療福祉の分野に関する社会の要請に応える多様な研究成果を産出するための体制を構築し、学際的な研究活動の推進を通して、組織的に研究活動の活性化を図る。</p> <p>(3) 社会への研究成果の還元 研究成果を広く地域社会に向けて積極的に公表し、研究成果を還元する。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 研究水準の向上			
①看護学、臨床検査学の基礎的研究を推進する。	①-1研究活動目録を作成しホームページに掲載する。	平成22年度研究活動目録を作成し、冊子を関係機関に送付するとともに今年度からはホームページにも掲載し、本学の研究業績を広く社会に情報公開した。	
	①-2紀要を愛媛地区共同リポジトリに掲載し、広く研究成果を発信する。	愛媛地区共同リポジトリに大学開学以来の紀要論文すべてを掲載し、広く研究成果を発信した。他の種類の業績について、リポジトリ掲載用のPDFファイル作成に必要な機器やソフトを図書館内に整備し、教員に機関リポジトリへの登録を働きかけている。	
	①-3基礎的研究の点検・評価を行い、学長裁量経費を有望な研究に重点配分する。	学長裁量経費を増額し、学内競争資金として研究を学内公募し、12件の応募があり、11件を採択することによって有望な研究を支援した。	

<p>② 国際的な動向を視野に入れた研究を推進するとともに、国際学会に参加し研究成果の発表等を通して学術的交流を図る。</p>	<p>②-1引き続き、教員の国際的な研究活動状況を把握する。</p>	<p>3名の教員が国際学会で発表し、3名の教員が国際調査研究を実施した。</p>	
<p>③各学科・各講座を基盤とする研究組織及び教員個々の研究活動状況、研究の水準を定期的に自己評価するとともに、組織的に評価し、その結果を各教員へフィードバックするシステムを構築する。</p>	<p>②-2優れた国際的な研究を推進するため、学長裁量経費等で支援する。</p>	<p>学長裁量経費による国際的研究の支援申請はなかった。今後は、国際発表も含めての支援について検討する。</p>	
<p>④質の高い研究成果の産出に向け、研究活動、研究の水準向上に資するFD活動を企画・運営するとともに、学外で開催される研修会も活用したFD活動を推進する。</p>	<p>③-1学科セミナーなど平成22年度の計画を引き続き推進して、教員が研究成果を公表し、評価を受ける機会を定期的に設ける。</p>	<p>【看護学科】 学科セミナーを5回開催した。今年度は各講座が運営を担当し、研究紹介を中心に行った。参加者は平均18人であった。(平均参加率53%)参加していない理由はほとんどが他の業務と重なったためであった。 【臨床検査学科】 学科セミナーを7回開催し、教員が輪番で発表を行い、毎回活発な質疑が行われている。</p>	
<p>⑤研究の多様化、研究水準の向上に向け、大学院の設置を検討する。</p>	<p>③-2教員業績評価委員会を組織し、前年度から検討中の評価システム原案を試行し、適切な評価及びフィードバックができるシステムを整備する。</p>	<p>教員業績評価の検討会を設置し、教員業績評価の試行及び教員からの意見要望を踏まえ、適切な業績評価制度にするるとともに、教員業績委員会設置などを内容とする関係規程を整備するなど、24年度から本格実施する体制を整えた。</p>	
<p>④質の高い研究成果の産出に向け、研究活動、研究の水準向上に資するFD活動を企画・運営するとともに、学外で開催される研修会も活用したFD活動を推進する。</p>	<p>④学内外の研究能力の高い教員・研究者による研究(質的・量的)手法についての研修会を実施する。</p>	<p>7月に、本学の中でも実践的な研究で成果を上げている、質的研究、量的研究それぞれを代表する2名の教員を講師に、「研究能力アップのための研修会」を開催した。研究テーマの着想に至る経緯や、研究の実際、教育や実践とのつながりなど、様々な視点から報告があり、活発な討論が行われた。(参加者数：教員27名、学生22名、合計49名)</p>	
<p>⑤研究の多様化、研究水準の向上に向け、大学院の設置を検討する。</p>	<p>⑤大学院開設に向けて構想、専門分野などを検討するとともに、問題点を明らかにし、具体的な取り組みを促進する。</p>	<p>大学院設置準備委員会を設置し、設置目的、専攻分野等を検討するとともに、課題である研究指導教員確保のために現教員の業績評価による資格審査や整備計画策定のための支援を専門機関へ委託した。また、必要な研究費を増額するための方策を検討するなど、設置に向けた取組みを進めている。</p>	
<p>(2) 研究活動の活性化</p>			
<p>①看護学、臨床検査学などの学問領域を越えた学際的研究を推進する。</p>	<p>①教育研究助成費等を拡充し、有望な学際的研究を支援する。</p>	<p>研究助成費を増額(200万円⇒300万円)し、12件の応募の中から、両学科共同及び学際的研究6件を含む11件を採択することによって有望な研究を支援した。</p>	

<p>②教員自身が研究能力を自己評価するとともに、他者評価を受ける機会を確保する。</p>	<p>②-1教員業績評価委員会を組織し、前年度から検討中の評価システム原案を試行し、適切な評価及びフィードバックができるシステムを整備する。</p>	<p>教員業績評価の検討会を設置し、教員業績評価の試行及び教員からの意見要望を踏まえ、適切な業績評価制度にするるとともに、教員業績委員会設置などを内容とする関係規程を整備するなど、24年度から本格実施する体制を整えた。</p>	
<p>③研究活動の活性化に向けた学内研究費の配分・外部資金の獲得方法を検討する。</p>	<p>②-2引き続き、学内セミナーなど、研究成果を公開し、評価を受ける機会を設定する。</p>	<p>【看護学科】 学科セミナーを5回開催した。今年度は各講座が運営を担当し、研究紹介を中心に行った。参加者は平均18人であった。（平均参加率53%）参加していない理由はほとんどが他の業務と重なったためであった。 【臨床検査学科】 学科セミナーを7回開催し、教員が輪番で発表を行い、毎回活発な質疑が行われている。</p>	
<p>④教員の研究能力の維持・向上に資する活動の支援に向け、国内外の研修会への参加機会の確保、人材の活用などに取り組む。</p>	<p>③-1学内研究費の予算配分について検討する。引き続き、科学研究費補助金など、公的外部資金獲得の方策を検討する。</p>	<p>研究費については大幅に増額し、職位に応じた研究費を講座に配分し、研究活動の活性化を図った。FD委員会主催で7月に「研究能力アップのための研修会」を開催するとともに、科学研究費補助金獲得に向けて、9月には科研費採択教員による「研究費外部資金獲得研修会」を開催した。</p>	
<p>⑤研究活動を支える研究用スペースの確保、研究機器の整備などについて検討する。</p>	<p>③-2教員の研究報告等を内容とする広報誌を関係団体等に配付し、連携の強化を図る。</p>	<p>研究活動目録を発刊するとともに、広報「砥礪（しれい）」の教員の研究活動欄を充実させ、県や経済団体その他に配付した。</p>	
<p>⑥科学研究費をはじめとする外部資金の獲得に向けたFD研修会を実施する。</p>	<p>④研究活動の推進に向けて、教員の研修参加ができるよう学内業務を調整し、推進する。</p>	<p>補正予算において研究費を増額し、学内業務を調整して多くの教員が年度後半に学会や研修会に参加できるようになった。</p>	
	<p>⑤引き続き、研究機器など、研究活動の推進に必要なハード面の現状を調査し、計画的な整備を図る。</p>	<p>学科の要望を踏まえた教育研究器材の修繕、更新を行ったほか、県地域医療再生計画で大学の機器整備が認められ、県補助金を活用した機器整備を行った。</p>	
	<p>⑥助成金獲得経験者による助成金獲得のための研修会の開催などの取組みを行う。</p>	<p>平成23年度の日本学術振興会「科学研究助成費」を獲得している教員2名及び事務局職員1名を講師に、「研究外部資金獲得のための研修会」を開催し、「若手研究」、「基盤研究」の申請についての留意点や申請書の書き方について研修を行い獲得申請が積極的に行えるよう体制を整えた。（参加者数：教員26名、事務局職員3名、合計29名）この結果、23年度申請分においては、新規に7件採択されるなどの成果があった。</p>	

<p>⑦保健医療福祉の向上に資する研究の推進に向け、地域との共同研究を通して情報交換の促進及び人材交流の活性化を図る。</p>	<p>⑦県や他の保健医療関係機関が企画実施する企業や各種団体等との交流事業に積極的に参加し、情報収集に努めるとともに協力可能な分野について連携を図る。</p>	<p>当事者グループ（NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会）の協力を得て県内企業で働く女性を対象とした「子宮頸がんの知識・検診受診行動等の行動変容に関する調査研究」を開始している。</p>	
<p>⑧県内各地域や他大学との共同研究を推進するための研究サテライトの必要性を検討する。</p>	<p>⑧引き続き、県内各地域や他大学との共同研究を推進するための研究サテライトの設置について検討する。</p>	<p>研究サテライトの設置については、本学の研究活動の状況を踏まえ、昨年度時期尚早と判断したが、旧歯科技専校舎活用を検討している委員会において、他機関との共同利用もできる共同研究室の設置を検討している。</p>	

数値目標		
<p>○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について 教員の申請率及び採択件数 申請率 80%以上 採択件数 新規・継続併せて6年間で40件 毎年度新規採択 3～5件</p>	<p>○23年度申請率 代表者としての申請率 58.3% 分担者を含んだ申請率 83.3% ○採択件数 23年度申請のうち新規採択7件 継続採択4件</p>	<p>申請率（代表者）は58.3%と昨年の46.9%と比べ上昇した。申請率は依然として高い水準でないが、分担者を含めると申請率は83.3%である。しかしながら、科学研究費補助金総額が減少し、法人化等により外部資金獲得競争が激化する中で、23年度申請分（代表者としての申請）の新規採択件数は、7件と目標を上回って大幅に増加したことは、特筆すべきであると考えられる。今後とも、研究費の増額など脆弱な研究基盤の充実強化に努めていき、申請率の向上、採択件数の向上につなげる必要がある。 なお、23年度は本学と企業の共同研究について、新たな契約（1件）を締結することができた。</p>

(3) 社会への研究成果の還元			
<p>①社会において活用・還元できる研究成果の産出を目指す。</p>	<p>①教育研究助成費等の活用により、社会に還元できる可能性のある研究を支援する。</p>	<p>研究助成費を増額（200万円⇒300万円）し、12件の応募の中から、11件を採択することによって有望な研究を支援した。</p>	
<p>②産学共同研究など、企業・産業と連携した研究活動に取り組む。</p>	<p>②県や他の保健医療関係機関が企画実施する企業や各種団体等との交流事業に積極的に参加し、情報収集に努めるとともに協力可能な分野について連携を図る。</p>	<p>えひめ健康ビジネス研究会総会（23年7月）、「ものづくり分科会」（24年2月）に出席するとともに、ヘルスケア産業の創出に向け、企業や研究機関等と連携した「ヘルスケアPT」（24年3月）に参画し、愛媛らしさを持ったヘルスケア産業の創出に向けた検討を開始した。</p>	
<p>③地域の健康に関わる課題の解決に向け、保健医療専門職の諸集団や地方公共団体などとの共同研究プロジェクトを構築する。</p>	<p>③共同研究プロジェクト実施の可能性を探るため、関係機関・団体のデータベースの作成について検討する。</p>	<p>平成20年度以降本学と連携して事業を実施した団体について、今後の長期的な連携の可能性を勘案した上で、その事業内容、連絡先等のデータを整備中であり、今後の連携強化及び新しい事業への取組み等に向けて活用を図ることとしている。</p>	

<p>④研究成果を広く地域社会に公開するために、公開講座、出張講義などを実施する。</p>	<p>④研究成果を広く発信することを意図して、地域のニーズに応じた各種公開講座、出張講義を実施する。</p>	<p>各講座・各教員の専門性や研究成果を活かして公開講座や出張講義に積極的に取り組んだ。主なものを以下に示す。 〔専門職対象〕 卒業生と在校生の交流事業（本学で開催2日103名）、臨床検査技術講座（本学で開催。血液学分野48名、病理細胞診33名）などを開講。福祉用具リーダー養成基礎研修講座（南予地区（西予市）115名、東予地区（西条市）113名） 〔一般住民対象〕 えひめ高校生サイエンスチャレンジ（本学ほかで開催3日18名）、中学生の心と体の健康セミナー（本学で開催2日99名）、おもしろ理科教室（学生祭本学で開催2日延べ120名、松前町で開催3日39名）、パパママ健康まつり（本学で開催2日延べ234名）、子宮頸がん啓発（市内デパートで開催17名、県外短大で開催約30名）、ブックトーク・メディアカルトーク（1高校 約50名）など 14講座を開講。</p>	
<p>⑤地域社会に研究成果等を公表する方法を検討する。</p>	<p>⑤ホームページ、広報誌「しれい」などを活用して教員の研究活動状況や成果を発信する。</p>	<p>ホームページや広報誌「砥礪（しれい）」や研究活動目録の発刊により本学教員の研究成果等を紹介するとともに、「夢ナビ」等教育産業界の公開サイトを利用して、主に高校生に研究活動やその成果を広く周知、発信した。また、ホームページ上に教員の研究成果を公表することを開始した。</p>	
<p>⑥知的財産権を保護するためのシステムを構築する。</p>	<p>⑥知財保護システムの構築については、既に学内規定を整備した。（実施済み）</p>	<p>実施済み</p>	
<p>項目</p>	<p>4 社会貢献に関する目標</p>		
<p>中期目標</p>	<p>(1) 地域交流の拠点づくり 「地域に開かれた大学」を目指し、地域交流センターを地域貢献活動の拠点として、県内各地域と連携・協働する体制を構築する。 (2) 県内保健医療職への貢献 県内保健医療職の資質の向上を目指し、キャリアアップを支援する。 (3) 地域住民への貢献 大学の施設を地域住民の学習や健康づくりの場開放し、学生と地域住民との相互交流を促進する。</p>		
<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>業務の実施（計画の進捗状況）</p>	<p>備考</p>
<p>(1) 地域交流の拠点づくり</p>			
<p>①地域交流センターの組織を充実し、企画・運営力を高めるため、センター員の増員と資質向上を図る方策を検討する。</p>	<p>①-1旧歯科技術専門学校施設を活用して、地域交流センターのより積極的な運営を図るために、運営体制及び活動方法を検討し、推進する。</p>	<p>別館の講堂や研修室（旧歯科衛生士実習室をカーペット敷きに改装）などを活用することが可能になり、中学生親子や乳幼児・児童対象の事業拡充を図ることができた。これを機に、各センター員が事業を分担して責任を負う体制とし、全教員の協力を得ながら、企画・広報・実施・結果報告・評価の一連の過程を責任をもって実施し、より円滑な運営ができた。</p>	

	<p>①-2地域交流センター予算を増額し、活動の充実を図る。</p>	<p>平成23年度からセンター予算を増額して事業を充実するとともに、センター業務を整理し、事業計画や運営に関する申し合わせを作成した。</p>	
<p>② 県民の健康への関心を高め、実践活動を活性化するため、県内各地域で活動する種々のグループ・団体・行政等とのネットワークを構築する。</p>	<p>②既に県内各地域で活動する行政、専門職能団体等とのネットワーク構築は進んでいるが、さらに新たなニーズへの対応について検討する。</p>	<p>平成23年度に連携協力して地域活動を行った主な行政機関等は、愛媛県保健福祉部長寿介護課、障害福祉課（平成23年度から制度化された介護職員を対象とする吸引研修）、松山保健所（食育、薬物使用防止）、県立図書館（ブックトーク&amp;メディカルトーク）、愛媛県介護実習普及センター（福祉用具研修）、砥部町、砥部町社会福祉協議会、松前町社会福祉協議会など、専門職能団体では、愛媛県看護協会・臨床検査技師会の会員教育支援、民間団体では、NPO子育て支援団体ぽっかぽか（子育てひろば、健康ひろば）、おれんじの会（子宮頸がん予防啓発、リレーフォーライフ in えひめ2011）等で、22年度に比して、さらに連携・協力体制を強めることができた。</p>	
<p>③地域社会における保健医療福祉分野の課題解決に向けて活動していくため、関係機関と連携・協働できる体制を検討する。</p>	<p>③関係機関との連携・協働は進んでいるが、さらに連携などを強化する。</p>	<p>・平成20年度以降に本学と連携して事業を実施した団体について、今後の長期的な連携の可能性を勘案した上で、その事業内容、連絡先等のデータの整備を進めており、今後の連携強化、新しい事業への取組みに向けて活用を図ることとしている。          ・平成23年度に新たに協働した事業は、下記のとおりである。          ①「たんの吸引等に関する基本研修」：平成24年度からの介護職にたんの吸引および経管栄養の実施を認める法律改正に伴い、介護職員を受講対象として「たんの吸引等に関する基本研修」を、平成23年12月に不特定の者を対象50時間の講義と3日間の演習、平成24年2月に特定の者を対象に9時間の講義を看護学科教員を中心に、愛媛県保健福祉部等と協働で実施した。          ②「愛媛県福祉用具リーダー養成基礎研修」：愛媛県介護実習普及センター、愛媛県福祉用具協会が主催する福祉用具・住宅改修活用推進事業テーマ別研修会として、愛媛県福祉用具リーダー養成基礎研修講座を西予市及び西条市で開催された講座を共催し、企画及び講師を務めた。（延べ228名参加者）</p>	



(2) 県内保健医療職への貢献			
	①-1引き続き、地域交流センターの年間計画に基づき、学内及び拠点地域において保健医療職の研修を行う。	愛媛県内の臨床検査技師を対象とした技術講座を平成23年度は年2回に増やして開催した。第1回は血液検査技術（参加48名）、第2回は病理細胞診技術（参加33名）をテーマに研修を行い、臨床検査技師のスキルアップに貢献した。	
①県内保健医療職のキャリアアップに資する研修企画や講師派遣、相談支援を行う。	①-2引き続き、保健医療福祉関係機関からの要請に応じて、研修への講師派遣、相談支援等を積極的に行う。	教員が保健医療福祉関係機関等の要請に応じて講師等を担当した回数は、延べ254件で、愛媛県保健福祉部をはじめ愛媛県看護協会・愛媛県臨床検査技師会・愛媛県社会福祉協議会などが主催する研修会等の講師として協力した。愛媛県看護部長・教務責任者協議会からの要請を受けて、看護学科長が新人看護職員の職場定着に関する実態調査グループの一員となり、調査（調査用紙作成、発送手続き、データ回収・集計等）に協力した。	
② 行政・職能団体・保健医療機関等が行う保健医療分野の専門職を対象とした研修の企画立案に参画する。	②引き続き、行政機関・職能団体等の主催する研修会のプログラム作成に参画し、専門職能のレベルアップを支援する。	愛媛県保健福祉部をはじめ愛媛県看護協会・愛媛県臨床検査技師会・愛媛県社会福祉協議会・愛媛県介護実習普及センター・愛媛県福祉用具協会などが主催する研修会のプログラム作成に参画し、専門職のレベルアップに貢献した。	
③大学における教育・研究活動の成果や看護・臨床検査に関する最新の動向や知識・技術等について、積極的に情報発信する。	③引き続き、教育研究活動の成果や専門領域の最新情報について、地域交流センター活動報告書、ホームページなどで発信する。	平成22年度の研究活動について、研究活動目録を発行・配布するとともに、ホームページに掲載し、本学の研究業績を広く社会に情報公開した。また、地域交流センターの活動内容を報告書にまとめて関係機関に配付するとともに、ホームページで随時更新するなど、情報発信に努めている。 大学広報誌「砥礪（しれい）」で教員の研究成果紹介を充実するとともに、ホームページで教員の研究紹介を開始した。	

(3) 地域住民への貢献			
<p>①学生と地域住民との交流を支援し、地域の人材を教育に活用する仕組みを整えることを検討する。</p>	<p>①-1ホームページを活用した学生ボランティアを登録するシステムの構築について検討する。</p>	<p>本学ホームページ上に学生ボランティアを登録サイトを開設し、これに登録した学生に対してメールによりボランティア募集を行ったほか、個々の学生に対して教職員が直接呼びかけるなどして、これまでに16の活動に対して、延べ135名のボランティア参加があった。</p>	
	<p>①-2引き続き、「教育ボランティア」の育成、実現に向けて検討する。</p>	<p>教育ボランティアの育成、実現に向けて検討した結果、次年度から地域交流センター、学科、教務委員会と協働のプロジェクト事業として、具体化に向けた検討を開始することとした</p>	
<p>②特別講演等、大学における教育活動の一部を地域住民や学生保護者、卒業生にも公開し、参加を推奨する。</p>	<p>②学生教育に支障がないと認められる場合は、学生に対する特別講演を地域住民や卒業生にも公開する。</p>	<p>年間4回の特別講演を実施した。講演はすべて地域住民に公開し、毎回学外者の参加があり、参加者からの評価は概ね好評であった。</p>	
<p>③社会のニーズに即した公開講座・出張講座等を企画実施する。</p>	<p>③域交流センターの年間計画に基づき、保健医療専門職とともに、住民を対象とした公開講座・出張講座を開催する。</p>	<p>各講座・各教員の専門性や研究成果を活かして公開講座や出張講義に積極的に取り組んだ。主なものを以下に示す。          {専門職対象}          卒業生と在校生の交流事業（本学で開催2日103名）、臨床検査技術講座（本学で開催。血液学分野48名、病理細胞診33名）などを開講。福祉用具リーダー養成基礎研修講座（南予地区（西予市）115名、東予地区（西条市）113名）          {一般住民対象}          えひめ高校生サイエンスチャレンジ（本学ほかで開催3日18名）、中学生の心と体の健康セミナー（本学で開催2日99名）、おもしろ理科教室（学生祭本学で開催2日延べ120名、松前町で開催3日39名）、パパママ健康まつり（本学で開催2日延べ234名）、子宮頸がん啓発（市内デパートで開催17名、県外短大で開催約30名）、ブックトーク・メディカルトーク（1高校 約50名）など 14講座を開講</p>	
<p>④地域住民の学習や健康づくりに資するため、地域交流センター・体育館・運動場・図書館等の施設開放や備品等の貸出しについて検討する。</p>	<p>④-1引き続き、住民の学習や健康づくりの場として、体育館・運動場・図書館等の大学施設を開放する。</p>	<p>図書館は学外者も利用できるようにしており、23年度は、一般住民を対象として健康づくりや病気予防に関する蔵書や図書館利用方法等の説明会を実施した。また、体育館を砥部町健康センター主催のストレッチ教室や砥部書道愛好会に、また、地域交流センターを「子育て広場」に開放した。</p>	
	<p>④-2健康学習等に有効な教材備品の貸し出しを行う。</p>	<p>愛媛県医療対策課に「助産関連ビデオ」を貸し出し、また、愛媛県看護協会主催の「看護の日」の教育教材として、妊婦ジャケッ ト・沐浴人形を貸し出した。</p>	

数値目標		
○県内保健医療職の研修会への講師派遣 年間70件以上	○保健医療福祉関係職書を対象とする研修会 への講師派遣 延べ254件	目標をはるかに超えて実施しているとともに、昨年度も上回っている。これは、関係機関等からの要請があれば、教員が保健医療職を育成する大学の教員であるという自覚のもと、積極的に協力してきていることに対し、評価を得ている結果である。
○公開講座、出張講座等の開催回数 年間5回以上	○専門職対象：4講座・延べ12回 一般住民：14講座22回	小規模な大学であっても、県立大学の役割である地域・社会貢献には開学以来積極的に取り組んでおり、本年度も本学の特色として設置している地域交流センターを中心に、計画を企画立案し、関係教職員の協力を得て事業を展開した。

特記事項	備考
<p>○助産学専攻科開設・保健師選択履修制度について、学内で十分に協議・検討し、文部科学省の承認を得て24年度からの実施を迎えることができた。</p> <p>○地域・社会貢献において、新たに県主催の「たんの吸引等に関する基本研修」について、多くの教員（22名）が協力し、本学において実施した。</p> <p>○東日本大震災の支援として、学生の現地ボランティア活動や教職員の被災地派遣や支援チームを立ち上げ、被災地での「鯉のぼりを泳がせようプロジェクト」の実施、継続した福島県産野菜の共同購入を行った。</p> <p>○がん予防啓発事業「リレーフォーライフ」に本年も学生、教員が積極的に参加した。</p>	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 運営体制の改善に関する目標		
中期目標	<p>(1) 理事長を中心とする機動的な運営体制の確立 理事長（学長）が、法人（大学）運営の中心として、迅速に責任ある意思決定を行える組織体制を構築し、法人化のメリットを生かした機動的な運営体制を確立する。</p> <p>(2) 地域に開かれた大学づくり 大学運営に外部有識者等を登用するとともに地域住民などの意見を反映させるなど、地域に開かれた大学づくりを推進する。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 理事長を中心とする機動的な運営体制の確立			
①理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会の所管事項と権限を明確にし、各組織が連携・協働のもと、理事長（学長）が、迅速に責任ある意思決定を行える体制を整備する。	①組織された法人や大学の運営組織である理事会、各審議会及び教授会については、それぞれの役割を十分に発揮するとともに、相互の連携を図る。	理事会、各審議会においては、重要案件について審議・決定を行うとともに、特に、理事や外部委員から大学運営に対する提言を受ける貴重な機会となっている。また、教授会においては、各委員会報告や大学運営上の諸課題について協議し、情報共有と連携を図っている。	
② 学部長や事務局長など各執行組織責任者の所管事項及び権限を明確にし、主体的、効率的に組織内の業務が執行できる体制を整備する。	②学部長や事務局長などの役割、権限は整理されたので、相互の連携を図り、意思決定の迅速化を図る。	事務局長や学部長、学科長などが教務関係、法人財務関係などの担当する業務について、責任ある方針を決定し、運営調整会議において迅速な意思決定をするなど、機動的な運営が図られている。	
③大学内に設置する各種委員会は、必要性や効率性の観点から、適宜、整理統合、権限の明確化、会議の効率化などの見直しを行い、実効性ある運営を図る。	③各種委員会は任期2年の最終年となるので、年度末までに審議内容の点検や委員会整理統合の必要性などについて検討する。	各種委員会は任期2年の最終年を迎えて、審議内容等について検討した結果、概ね各委員会は必要な役割を果たしていることから、若干の手直しをした上で、次期2年間もほぼ同じ委員長の下で、継続して中期計画期間6年間のうち最初の4年間がスムーズに進行する体制とした。また、防災対策委員会を新設して、防災対策を具体的に検討し、対策を講じた。さらに、大学院設置準備委員会を新設して検討を開始し、次年度以降も継続設置することとした。	
④教員と事務職員が、一体となって大学運営の効率化や教育研究の充実に取り組むべく、それぞれの専門性や創意工夫を互いの業務に生かせるよう、連携協力関係の強化を図る。	④引き続き、学内LANの活用などにより、教員と事務職員の情報共有を図り、連携した大学運営に取り組む。	全学的に必要な情報の提供、共有、周知を学内LANの活用により図っている。また、メンバー間での検討や情報共有などに学内LANを活用するほか、委員会報告を掲載し、情報の共有を図っている。	
⑤予算、人員などの経営資源を、大学の優先課題や緊急課題などに重点的かつ弾力的に配分できるシステムを構築し、法人化のメリットを生かした戦略的、機動的な運営を図る。	⑤理事長（学長）の方針のもと、研究助成費の拡充など重点領域に集中的な配分をするなど、戦略的、機動的な運営を図る。	理事長、学内理事、各学科長からなる運営調整会議が機動的かつ有効に機能することによって、優先課題への対応などが円滑に実施できた。例えば、課題である研究費の増額については、研究助成費や講座研究費の増額、研究器材の更新などを行い、また、大学院設置検討や大震災対応のための物資備蓄などの重点課題に対応して、限られた財源の効率的、効果的な執行に努めた。	

(2) 地域に開かれた大学づくり			
①学外の有識者や専門家を理事や審議機関の委員へ登用し、大学運営に外部の意見を反映させる。	①引き続き、学外有識者を理事や審議機関の委員へ登用して、大学運営に外部の意見を反映させる。	理事会、各審議会の構成員である外部有識者から専門的立場での提言、意見を受けるシステムが有効に機能し、学生募集や広報、財務運営などの大学・法人運営の反映に生かすことができている。	
②学生や地域住民をはじめ広く県民からの意見・提案を大学運営に生かせる制度を整備する。	②後援会や同窓会を開催し、寄せられる意見要望を大学運営に反映する。 また、ホームページ等を通じて県民から意見要望を募る方策を検討する。	後援会役員会、進学相談会、保護者学内案内や同窓会総会、23年度に初めて開催したホームカミングデーに教職員が積極的に参加して、意見や要望を収集した。 また、本学に対し、メールで意見を提言できる仕組みを有しており、入試や学生に対する意見が寄せられた。	
③学外での教員の地域貢献活動を積極的に支援するため、新たに兼業・兼職の承認基準を設け、柔軟に運用する。	③教員の兼業規程の運用により、地域貢献の一環として、教員の学外活動を支援する。	現行兼業規定の運用により、教員の地域貢献のための学外活動が積極的に実施できるように図られている。	

項目	2 教育研究組織の見直しに関する目標		
中期目標	教育研究の進展や社会のニーズに対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 教育研究組織の見直し			
教育研究組織の業績や社会のニーズ等を検証し、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。	大学院開設検討と合わせて、講座体制や研究グループ制度について見直しを行う。	大学院開設準備委員会を設置し、大学院での研究分野や専攻領域の検討に着手しており、この大学院整備計画の検討と合わせ、教員組織の見直しに着手している。	
(2) 助産学専攻科の開設（再掲）			
看護学科における助産師養成教育については、実践力および専門性の強化を図るため、現在の4年間の学部教育の中での養成を廃止し、新たに助産学専攻科の開設を目指す。 【平成24年度開設を目標】（再掲）	24年4月の助産学専攻科開設に向けて、文部科学省への認可申請、広報活動、入学試験、設備・備品、教育体制の整備などを行う。	23年7月に文部科学省に指定申請をし、10月末に指定承認を受けた。同時に、募集要項策定、募集広報を行って入学試験を実施し、募集人員どおりの入学者を得た。また、県補助金を活用した備品整備や教員採用も行い、開設を迎えることができた。	

項目	3 人事の適正化に関する目標		
中期目標	(1) 弾力的な人事制度の構築 教員及び事務職員それぞれの職務特性を踏まえ、その能力が十分に発揮されるよう、法人化のメリットを生かした弾力的で柔軟な人事制度を構築する。 (2) 業績評価制度の構築 業務に対する教職員の意欲や能力の向上及び組織の活性化を図るため、教職員の業績を適正に評価する制度を構築するとともに、評価結果を人事・給与へ反映させるシステムを検討する。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 弾力的な人事制度の構築			

<p>①職員の採用及び配置は、大学規模に見合った適正な定員管理のもと、教育研究や業務の専門性、年齢構成のバランスを考慮し、計画的かつ弾力的に行う。</p>	<p>①学科教員の構成や担当分野などを考慮した公募内容により、計画的な教員配置に努める。</p>	<p>23年4月に7名の教員が欠員、8月及び年度末で2名の教員が退職したが、学部や学科の将来像を踏まえ、専門分野や職階等について検討の上、公募・選考の結果、7名の教員を採用し24年4月には欠員は2名となっている。</p>	
<p>②教員の採用は、公平性、客観性を確保するため、原則公募制とし、明確な選考基準により行う。</p>	<p>②教員の採用選考は、従来どおり、選考委員会を設置し、公平性、客観性を保ちながら、能力本位の適切な人材を確保する。なお、選考手続きについて必要な見直しを加える。</p>	<p>公募基準については、学科で検討し、運営調整会議に諮った後、教育研究審議会で審議し、全て公募により募集した。選考については、選考委員会の審査を経て、教育研究審議会において採用を決定している。また、選考書類の様式について文部科学省の様式を参考にするなど、一部規程の改正を行った。</p>	
<p>③事務職員は、当面、県からの派遣職員で対応しつつ、計画的に法人プロパー職員の採用を進め、法人経営や大学事務に精通した、高い専門性を備えた職員の確保、育成を図る。 【平成24年度採用を目標】</p>	<p>③平成23年度から県からの図書館派遣職員を減員し、大学固有の職員を採用する。</p>	<p>県から派遣されている図書館職員である司書1名を減員し、法人として有期雇用職員を採用した。</p>	
<p>④雇用・勤務形態については、職務や勤務の特性に応じて、任期制や年俸制、裁量労働制などの制度を導入又は検討する。</p>	<p>④裁量労働制適用の教員の勤務状況を把握し、適切な運用を図る。</p>	<p>出勤簿によって教員の勤務状況を把握して適切な運用を図った。研究のために勤務が特に長時間にわたる教員に対して、健康管理に留意するよう学長から注意を与えた。</p>	
<p>⑤教職員の資質の向上及び組織の活性化を図るため、外部機関への研修への参加、他大学等との人事交流を検討する。</p>	<p>⑤引き続き、外部機関への教職員の研修参加を促進する。</p>	<p>SPODや他機関開催の研修を教職員に周知し参加を促すほか、教員研究費を増額して、学会他研修会への参加ができればやすくなるような対応を図った。</p>	
<p>⑥教育研究の活性化や地域貢献活動を促進するため、兼職・兼業について、許可基準の緩和及び手続きの簡素化を図る。</p>	<p>⑥兼業については、引き続き教育研究活動に支障がない範囲で柔軟に運用する。</p>	<p>兼業については、現行規程や申し合わせ事項により、柔軟な運用が図られている。</p>	
<p><b>(2)業績評価制度の構築</b></p>			
<p>①教員の評価は、教育研究、社会貢献及び組織運営など多面的な視点から行うものとし、学科や役職など業務特性に応じた評価項目、評価基準を設定するなど、適正な業績評価が可能な制度を構築する。 なお、制度の円滑な構築を図るため、理事長の権限による検討組織を設置する。 【平成23年度構築を目標】</p>	<p>①24年度からの導入を目指して引き続き、教員業績評価制度を試行し、その結果を踏まえた改善を図る。</p>	<p>試行の実施結果や教員からの意見要望を踏まえ、評価内容、評価基準等を見直し、24年度から導入することとした。</p>	

②プロパーの事務職員については、愛媛県の人事評価制度を参考に、本人の意欲や能力の向上に資する業績評価制度を構築する。 【平成24年度構築を目標】	②図書館以外のプロパーの事務職員採用の適否を検討し、個別評価制度については、採用の検討と合わせて整備する。	事務職員のプロパー職員採用については、他大学の状況等を調査し、25年度からの採用に向け準備を進めている。なお、採用後の職員評価は、採用時までには他大学の状況を踏まえ、整備をする。	
③評価に当たっては、評価項目や評価基準を明確にするとともに、複数の評価者で行うなど、評価を受ける者が評価結果を信頼し、納得できる、公平性、客観性の高い制度とする。	③試行における教員の意見を反映し、公平性を確保できる評価内容・基準とするとともに、評価制度実施に向け、規程の整備をする。	試行の実施結果や教員からの意見要望を踏まえ、評価内容、評価基準等を見直し、24年度から導入に向け、関係規程の整備を行った。	
④評価結果は、各教職員へフィードバックし、業務の改善に役立てる。また、意欲向上の観点から、研究費の配分や昇任、昇給などの人事・給与制度と連動させ、処遇に反映させるシステムを検討する。	④教員業績評価制度の評価結果を反映する人事・給与などの処遇制度を検討する。	24年度からの実施に向け、評価結果の処遇への反映について、教授会に諮り了承を得るとともに、理事会において24年度から教員業績評価を実施することを決定した。	

項目	4 事務等の効率化、合理化に関する目標		
中期目標	限られた予算と人員で、最大限効果的な大学運営を行うため、事務処理や業務の効率化、合理化を進めるとともに、事務組織についても、適宜見直しを行い、より効率的な事務処理体制を確立する。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<b>(1) 事務処理の改善</b>			
事務処理について、事務の整理統合や業務マニュアルの作成、決裁手続の簡素化など、適宜改善を行い、効率化、合理化に努める。	教職員間の情報共有ツールとして、学内LANにおけるファイル管理や社内メールなど、サイボウズ機能の更なる活用を検討する。	教授会等において学内LANの活用を周知し、学内LANを活用した委員会での協議や教授会開催結果などの情報共有を図るほか、委員会開催記録のファイル管理や学内周知事項について、サイボウズ機能の活用を図っている。	
<b>(2) 業務の外部委託等</b>			
施設管理などの定型的業務や専門的業務について、外部委託や臨時職員等の活用により合理化を図る。	図書館司書業務や経理事務事務補助について、専門的知識を有した非常勤職員を雇用する。	教職員や学生の図書館利用のため、また、経理・教務事務に必要な臨時職員や日々雇用職員を雇用し、事務の効率化に努めた。	
<b>(3) 事務組織の見直し</b>			
事務組織について、適宜見直しを行い、業務の平準化、集約化に努め、効率的な事務処理体制を確立する。	グループ内の業務平準化、集約化に努めるとともに、必要に応じてグループ間の協力及び業務の再配分を行う。	入試やオープンキャンパスなど全学的行事には全員で分担協力して業務を行うほか、新規業務についてもグループ間の調整を図って対応し、また、グループ内の業務を点検し効率的な業務推進に努めた。	
特記事項			備考
なし			

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 自己収入の増加に関する目標		
中期目標	<p>(1) 外部資金等の獲得 教育研究水準の向上及び資金の確保を図るため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金や受託研究費などの外部資金の獲得に積極的に取り組む。</p> <p>(2) 収入源の拡充 学内資源の有効活用などにより、自己収入源の拡充を図る。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 外部資金の獲得			
<p>①外部研究資金の獲得を支援するため、各種助成金の公募情報の提供や申請手続等の支援を行うとともに、間接経費を適正に管理・執行するための体制を整備する。</p>	<p>①-1文部科学省等が行う各種研修会等に積極的に参加し、必要な情報を学内で共有する。</p> <p>①-2間接経費についても他の経費と同様に財務会計システムの中で管理、執行する。</p>	<p>本年度開催された科学研究費の申請説明会に参加し、学内研修会を開催して、教員に情報を提供した。</p> <p>実施済み</p>	
<p>②外部研究資金の獲得を促進するため、各教員の獲得状況に応じて、教育研究費の配分や業績評価に反映するシステムを検討する。</p>	<p>②教員業績評価制度の試行と合わせ、評価結果の処遇反映として研究費の傾斜配分の適否について検討する。</p>	<p>教員業績評価結果の処遇反映については、当面、勤勉手当へ反映する仕組みとし、研究費の傾斜配分については、研究費は全国最下位レベルにあるため、十分な確保ができた時点で、検討することとした。</p>	
<p>③地域の研究ニーズの把握や、大学研究内容のPRを行い、民間企業等との共同研究や受託研究、奨学寄附金の獲得に努める。</p>	<p>③共同研究等の端緒とすべく、教員の研究内容を紹介する研究目録や広報誌「しれい」の配布先を県内企業や試験研究機関、調査機関等にも拡大するとともに、ホームページで公開する。</p>	<p>広報誌「砥礪（しれい）」の配布先を拡大し、愛媛県商工会議所連合会、商工会連合会、経済同友会並びにえひめ健康ビジネス研究会ものづくり分科会の各会員に配布するとともに、ホームページで公開した。</p>	



(2) 収入源の確保			
①学外者の大学施設の利用や公開講座の受講について、受益者負担の観点から適切な額を設定のうえ有料とするなど、収入源の拡充に努める。	①大学の地域貢献の役割に鑑み、有料化の適否を引き続き検討する。	今年度実施した公開講座に関しては、配布する資料や教材等に係る経費（負担）が少なかったためすべて無料とした。 今後、講座内容の充実を図っていく中で、配布資料等の負担が大きくなる場合は、有料化を検討する。 また、施設使用の有料化については、実施に向け情報収集に努めている。	
②授業料等学生納付金は、本学の設置目的、他大学の動向や社会情勢などを勘案し、適切な金額を設定するとともに、滞納等の防止策を図り、確実に収納する。	②口座振替制度の導入を検討するほか、適切な納付指導、催告等により、可能な限り新たな滞納（未収債権）の発生を防ぐ。	口座振替制度については、問題点を抽出し継続して検討することとし、学生納付金については、学生の事情を考慮した制度運用に努めた結果、滞納は発生していない。	

項目	2 経費の効率的、効果的な執行に関する目標		
中期目標	教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、業務運営において経費の効率的、効果的な執行に努める。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 管理経費の効率的、効果的な執行			
①教職員全員が、コスト意識を持って、業務の改善、見直しに取り組む。	①引き続き、教職員全員にコスト意識が浸透するよう機会あるごとにコスト意識を喚起する。	光熱費、コピー使用量の月別の前年対比資料を学内LANで周知するとともに、パソコンの待機電力節減をはじめとする節電のポイントを全体教授会で伝達するなど、コスト意識の喚起に努めた。	
②施設管理などの定型的業務や専門的業務について、外部委託や臨時職員等の活用により合理化を図る。（再掲）	②図書館司書業務や経理事務事務補助について、専門的知識を有した非常勤職員を雇用する。	教職員や学生の図書館利用のため、また、経理・教務事務に必要な臨時職員や日々雇用職員を雇用し、事務の効率化に努めた。	
③複数年契約や一括発注など、契約方法、購入方法を見直し、経費の効率化を図る。	③契約方法、購入方法を点検し、経費効率化の観点から改善について検討する。	前年度に引き続き、コピー機や学内警備、パソコン賃借などにおいては複数年契約を継続するとともに、年間使用量の多い灯油については、単価契約をするほか、新たに管理することになった旧歯科技専校舎は大学と一体とした管理にするなど、経費の効率化を図っている。	
④予算の執行に当たっては、常に創意工夫をこらし、重点的かつ効率的な運用に努める。	④予算の執行に当たっては、常に費用対効果の観点から優先順位を付して執行に努める。	教育研究の向上のために喫緊の課題である研究費の増額に取り組むとともに、施設修繕、機器更新については、学科の要望や緊急度を勘案して優先順位付けを行い執行するなど、効率的な執行に努めている。	
(2) 人件費の効率的、効果的な執行			
適正な定員管理のもと、組織運営の合理化や非常勤教職員も含めた人員配置の見直し等を行い、人件費の効率的、効果的な執行に努める。	増大する業務等については非常勤職員で対応し、人件費の効果的な執行に努める。	非常勤講師や教育協力者、実習補助者の雇用による教員人件費の抑制や図書館・事務局業務に非常勤職員を雇用するなど、人件費の効果的な執行に努めている。	

項目	3 資産の管理運用に関する目標		
中期目標	資産を適切に運用管理する体制を整備し、経営的視点に立った資産の効率的、効果的な活用を図る。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<b>(1) 資産の管理体制の整備</b>			
①定期的に資産状況を点検し、適切に運用管理を行う体制を整備する。	①資産及び管理物品の状況を確認するとともに、財務会計システムの機能を活用した資産管理について検討する。	資産及び管理物品の状況を点検し、必要に応じ修繕措置を講じている。また、資産及び管理物品等の合理的な分類方法案を作成し、財務会計システム内のデータ整理を進めている。	
②経営的視点から、収益性も踏まえた、資産の有効活用策を検討する。	②新たに県から貸し付けを受ける旧歯科技術専門学校施設について、教室等の貸出等を含めた整備・活用方針を検討する。	別館（旧歯科技術専門学校施設）について、施設・備品（電話回線、LAN回線および視聴覚機器）等の整備を行い、多用途に対応出来るようにした上で、施設の部屋・設備等の貸し出しを行う可能性と問題点を探っている。なお、施設使用の有料化については、実施に向け情報収集に努めている。	
<b>(2) 資金の適正な管理</b>			
資金の運用管理は、安全性、安定性に十分に考慮し、適正かつ効果的な手法により行う。	県の評価委員会の認定を受けた利益剰余金及び剰余金について、後年度の活用見込み等を勘案の上運用方法を検討する。	承認された目的積立金については、教育研究の質の向上や教員採用の支障ともなっている教員研究費の増額のための財源として、24年度予算において取り崩し活用することとした。	
<b>特 記 事 項</b>			<b>備 考</b>
なし			

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 自己点検・評価の実施に関する目標		
中期目標	大学運営、教育研究活動及び社会貢献等について、定期的に自己点検・評価を実施し、評価結果は公表するとともに、改善・改革に活用する。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1)自己点検・評価の実施体制を整備するとともに、点検・評価の項目や手法について継続的に見直し、改善を図る。	(1)22年度に整備した自己点検・評価委員会により、中期計画、年度計画の進捗状況を点検する。	自己点検・評価委員会は23年度中に年度計画の中間報告を集めて、中期計画、年度計画の進捗状況を点検しつつ、24年度計画を立案し、24年度当初には23年度年度計画の実施状況について整理した。	
(2)評価結果は、ホームページ等により学内外に公表し、県民や学生等から多様な意見を聴くとともに、改善・改革すべき課題については、計画的に取り組む。	(2)業務実績報告書及び公立大学法人評価委員会による評価報告をホームページ上で公表し、広く意見を聴くことが可能な体制を整える。	平成22年度業務実績報告書、財務諸表及び公立大学法人評価委員会による評価結果をホームページ上に公開した。	

項目	2 大学に関する情報の積極的な公開に関する目標		
中期目標	公立大学法人として、県民に対し、法人の組織運営や大学の活動状況について積極的に情報を公開し、大学に対する理解度、信頼度の向上に努める。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1)愛媛県情報公開条例及び愛媛県個人情報保護条例に基づき、情報の公開請求に対して適切に対応する。	(1)引き続き、個人情報保護に留意し、適切に情報公開する。	情報公開請求の具体例として、入試結果(総得点・総合順位)について、本人確認に注意しつつ、口頭による簡易開示に適切に対応している。	
(2)教育研究成果、財務運営状況および学内行事等については、大学のホームページ、広報紙、同窓会誌等により、県民、学生等広く社会に公開する。	(2)ホームページにおいて、法人の教育研究成果、予算・決算・財務諸表等の結果等を掲載する。	教員の教育研究成果を掲載した広報誌「砥礪(しれい)」をホームページに掲載し、より広く社会に公開するほか、予算・決算・財務諸表等の結果等を適宜ホームページに掲載し、情報の公開に努めている。	

特記事項		備考
なし		

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 施設設備の整備、活用等に関する目標		
中期目標	良好な教育研究環境を保持するため、施設設備を適切に維持管理し、有効活用を図るとともに、計画的な整備を行う。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
<b>(1) 施設設備の有効活用</b>			
①施設設備は、適切な維持管理のもと、定期的に利用状況を調査・点検し、利用の促進に努めるとともに、大学運営に支障のない範囲での学外者への有償利用などの活用策を検討する。	①-1施設設備の定期的な点検を行い、適切な維持管理を行うとともに、大学運営に支障のない範囲で地域住民等への施設の有償化についての適否を検討する。	施設設備について法令に基づく定期点検や自主点検を実施し、必要な修繕、改修を行い適切な維持管理に努めている。施設使用の有料化については、実施に向け情報収集に努めている。	
	①-2 23年4月から貸与を受ける旧歯科技術専門学校施設について有効活用を図る。	別館（旧歯科技術専門学校施設）を有効活用するため、別館活用委員会を設置し、学内の要望を踏まえ、運用方針や各部屋の使用方法を決定するとともに、施設設備・備品（電話回線、LAN回線および視聴覚機器）等の整備を行った。	
<b>(2) 施設設備の計画的整備</b>			
施設設備の整備は、安全面や障害者の利用に十分配慮し、優先順位を見極めたりうえで、計画的に行う。	講義室や演習室等、学内の施設について改修、修繕の必要性を調査し、計画的な整備に努める。	学科、講座の要望を踏まえ、情報科学演習室や講義室のパソコン更新、別館（旧歯科技術専門学校施設）へのLANケーブル敷設、看護地域実習室の畳替え、トイレの洋式化、講義室の窓枠・壁修理や災害に備え校舎窓ガラスの落下防止のためのフィルム貼付などの整備を行った。	
項目	2 安全管理に関する目標		
中期目標	安全、安心な教育研究環境を確保するため、安全衛生管理や災害、犯罪等に対する危機管理及び情報管理についての体制を整備する。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
<b>(1) 安全衛生管理及び危機管理への体制整備</b>			
①労働安全衛生法その他の関係法令等に基づく安全衛生管理体制を整備する。	①産業医、衛生管理者の配置、衛生委員会の設置など安全衛生管理体制を適切に稼働させる	毎月1回衛生委員会を開催し、労働安全衛生の向上に向けた協議・検討を行うとともに、年2回委員長（学長）以下委員会メンバーによる職場巡視を行い、執務環境の改善に努めた。また、一般健康診断の受診を徹底するとともに、産業医による適切な事後指導を実施している。	

<p>②災害や事故、犯罪等に対する危機管理体制を整備する。</p>	<p>②学内施設及び周辺等の安全、防犯対策を点検するとともに、学内施設及び大学周辺における危険箇所等を把握し、必要に応じて修繕や注意喚起等の措置をとる。また、防災グッズを点検し、整備する。</p>	<p>学内施設及び周辺等の安全、防犯対策を点検し危険箇所等を点検し、段差の分りにくい階段等にはテープを張り注意喚起をしたほか、AEDや救急バッグの中身を点検し整備した。また、東日本大震災を踏まえて防災対策委員会を設置し、地震発生時の初動マニュアルや連絡網の整備、学生の安否確認方法の検討及び災害時に備えた物資の備蓄を図った。</p>	
<p>③教職員や学生に対する安全衛生教育、防災訓練や防犯訓練等を定期的実施する。</p>	<p>③-1教職員による自衛防火組織を編成し、緊急対応ができるよう周知を図る。 安全講習会や防災訓練等を開催するとともに、掲示、メール等で情報提供を行う。</p>	<p>実習期間等を考慮し非常時に活動できるように教職員による自衛防火組織を編成し、携帯できるように自らの役割を明記したカードを作成し、緊急対応ができるようにした。また、学生・教職員を対象とした安全講習会や避難訓練や防火訓練を実施するとともに、掲示等で情報提供を行った。</p>	
	<p>③-2地元警察署及び消防署等の協力を得て防犯訓練及び防火訓練を実施するとともに、災害や犯罪に関する情報を共有する体制を整える。</p>	<p>地元警察署及び消防署等の協力を得て防犯訓練及び避難訓練、防火訓練を実施するとともに、不審者情報等を学生ホールに掲示するなどの注意喚起を図った。 なお、学内に東日本大震災支援チームを立ち上げ、支援協力を要請するなど、支援内容をホームページで周知した。</p>	
<p>④実験設備や器具、危険物等の管理及び使用に関する規程等を整備し、事故等の防止に努める。</p>	<p>④-1毒物及び劇物確実な保管に努め、事故等の防止を図る。</p>	<p>毒劇物はすべて鍵のかかる保管庫に保管し、使用簿を作成し厳重に管理している。</p>	
	<p>④-2不要な毒物劇物などの危険物や危険廃棄物を処分する。</p>	<p>ホルマリン原液約44Kgは、経年劣化により沈殿が生じ使用不可となったので廃棄した。消石灰によるホルモース反応を利用し、無害な糖に転換し処理費を削減した。不要な劇・毒物は法令に準じて処分した。</p>	
<p>(2) 情報管理体制の整備</p>			
<p>情報セキュリティポリシーを策定し、情報管理体制を整備するとともに、教職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。</p>	<p>策定した情報セキュリティポリシーを教職員及び学生に周知する。</p>	<p>教職員及び学生へは周知済みであり、新たに導入した講義室パソコンのパスワード管理などを徹底した。</p>	

項目	3 人権に関する目標		
中期目標	人権に関する意識の向上を図るとともに、各種ハラスメントの防止に努める。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 人権意識の向上			
①学生及び教職員を対象に人権に関する意識啓発や研修会等を継続的に実施し、人権意識の向上を図る。	①-2学生に対しては、引き続き倫理関係の講義の中で人権意識の啓発を行う。	基礎科目から専門科目に至るまで、関係科目の中で倫理について教授して学生の意識啓発を図り、考えを深めることができるようにしている。	
	②-2前年度に引き続き教職員に対して研修会を行い、人権問題への意識の向上を図る。	人権問題に対する教職員の意識を高めるため、愛媛県教育委員会人権教育課から講師を招き、人権啓発研修会「人権啓発&STOP!ハラスメント研修」を開催した。（参加者数：教員40名、事務局職員11名、合計51名）	
(2) 各種ハラスメント行為の防止等			
各種ハラスメント行為の防止及び対応のための体制について拡充を図る。	整備したハラスメント防止規程、ハラスメント調査委員会設置要領等の周知を図る。	学生に対し、ハラスメントの有無及びその現状に関するアンケート調査を実施し、ハラスメントに該当する可能性のある回答があったため、教授会において教員全体に現状を周知した。また、ハラスメントを受けたと感じた時の対応について周知するとともに、さらなる情報提供を求めて学内に目安箱を設置した。さらにホームページからも訴えることができる旨の学長からの文書を学内掲示及びホームページ上に掲載し一層の周知を図った。 なお、事務局職員からハラスメント防止規程、ハラスメント調査委員会設置要領等の周知を図るとともに、具体的な判例等を踏まえた研修を行い、アカハラをはじめとするハラスメントの防止について、意識啓発を図った。	

特記事項	備考
なし	

第7 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	
1 短期借入金の限度額 1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 1億円（平成22年度の年間運営費の概ね1月相当程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との時間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	短期借入金の実績なし	

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	
なし	なし	なし	

第10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成22年度利益剰余金は目的積立金として積み立てた。	

第11 県の規則で定める業務運営に関する事項

項目 1 施設設備に関する計画			
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	
なし （注）中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。	なし （注）中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。	なし	

項目 2 人事に関する計画			
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	
第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するために取るべき措置」に記載のとおり	第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するために取るべき措置」に記載のとおり	第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するために取るべき措置」に記載のとおり、実施した。	

項目 3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画			
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	
なし	なし	なし	

項目 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項			
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	
なし	なし	なし	